

---

# 教育委員会点検・評価報告書

## (令和4年度事業)

---



令和5年8月

宜野湾市教育委員会



## 宜野湾市教育委員会のイメージキャラクター



### のびくん

宜野湾市の特産である田いもの妖精で  
宜野湾市の子どもたちの勉強や才能が  
伸びるようにと願いが込められています。



### きくちゃん

市花である菊の妖精で、人の話をしっかり  
聞く子になってほしいという願いが込められています。

# 目次

I はじめに	- 1 -
II 教育委員会の活動状況	- 3 -
III 教育施策の実施状況	- 8 -
IV 点検・評価の結果	
基本目標1. 確かな学力の向上	
基本施策① 幼児教育の充実	- 10 -
基本施策② わかる授業の構築	- 12 -
基本施策③ 特別支援教育の充実	- 14 -
基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実	- 16 -
基本施策⑤ キャリア教育の推進	- 18 -
基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進	- 20 -
基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成	
基本施策⑦ 人権教育の充実	- 21 -
基本施策⑧ 道徳教育の充実	- 22 -
基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進	- 24 -
基本施策⑩ 食育の推進	- 26 -
基本施策⑪ 教育相談・支援体制の推進	- 28 -
基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実	
基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進	- 30 -
基本施策⑬ 子どもの居場所づくりの推進	- 32 -
基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築	- 34 -
基本目標4. 教職員の指導力の向上	
基本施策⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上	- 36 -
基本施策⑯ 大学と連携した校内研修の充実	- 37 -
基本施策⑰ ICTを活用した授業力の向上	- 38 -
基本施策⑱ 教員の教育研究活動の推進	- 39 -

## 基本目標5. 教育環境の充実

- 基本施策⑱ 学校のICT化の推進 - 40 -
- 基本施策⑳ 学校図書館機能の充実 - 42 -
- 基本施策㉑ 学校等施設・設備の充実 - 43 -
- 基本施策㉒ 子どもの安全・安心の確保 - 46 -
- 基本施策㉓ 教職員の労働環境の充実 - 47 -

## 基本目標6. 生涯をととした学びの推進

- 基本施策㉔ 多様な学びを支える環境づくりの推進 - 48 -
- 基本施策㉕ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり - 52 -
- 基本施策㉖ 家庭教育支援の充実 - 54 -
- 基本施策㉗ 芸術文化活動の推進 - 56 -
- 基本施策㉘ 地域を支える人材の育成と基盤整備 - 60 -

## 基本目標7. 郷土を学ぶつなぐ環境の充実

- 基本施策㉙ 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進 - 62 -
- 基本施策㉚ 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実 - 66 -
- 基本施策㉛ 文化関係団体等への活動支援と人材育成 - 68 -
- 基本施策㉜ 市史を活用した郷土学習の推進 - 70 -

## V 学識経験者からの意見 - 72 -

### 資料

- 第二次宜野湾市教育振興基本計画(概要版) - 78 -

## I はじめに

教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果について報告書として議会に提出するとともに、市民に公表することが規定されています。(平成19年改正)

宜野湾市教育委員会では、令和2年度に策定した第二次宜野湾市教育振興基本計画、第二次宜野湾市教育大綱及び本市の最上位計画である第四次宜野湾市総合計画に示された主な施策から、令和4年度に実施した事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する3名の方々より、専門的な立場から意見や提言を頂き「教育委員会点検・評価報告書」として取りまとめ、市議会へ提出するとともに市民へ公表いたします。

この度の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本市の教育行政がより充実するよう取り組んでまいります。

令和5年8月

宜野湾市教育委員会

教育長	仲村 宗男
教育長職務代理者	仲村 和也
委員	下地 美幸
委員	親川 利恵
委員	欠員

## 1 点検・評価制度の経緯と趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定された。

制度の趣旨として、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていく。

## 2 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検評価の結果について、3 名の学識経験者から評価項目毎に意見や提言を頂いた。

〈学識経験者〉

氏名	所属等
宇都宮 幸雄	元小学校校長
柴田 聡史	琉球大学地域連携推進機構准教授
宮城 利佳子	琉球大学教育学部 講師

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 3 評価対象項目

点検評価の対象となる評価項目は、令和 2 年に策定した本市の教育が目指すべき方向性と取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」の施策体系を踏まえ、3 つの基本方向で示された、「生きる力を育む“ひとづくり”」から 11 項目、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」から 12 項目、「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」から 9 項目の合計 32 項目全てとした。

## 4 評価基準

評価基準は下記のとおりとします

評価基準	A	目標に向け、順調に事業を達成できた。
	B	事業の進め方の改善検討はあるものの、目標を概ね達成できた。
	C	事業の目的があまり達成できていないため、改善が必要。
	D	事業の見直しが必要。

## 5 点検・評価の流れ

令和5年

3月 施策の実施状況自己点検評価報告書の作成(各担当課)

5月9日、5月10日、5月15日 教育委員会内部点検評価会議

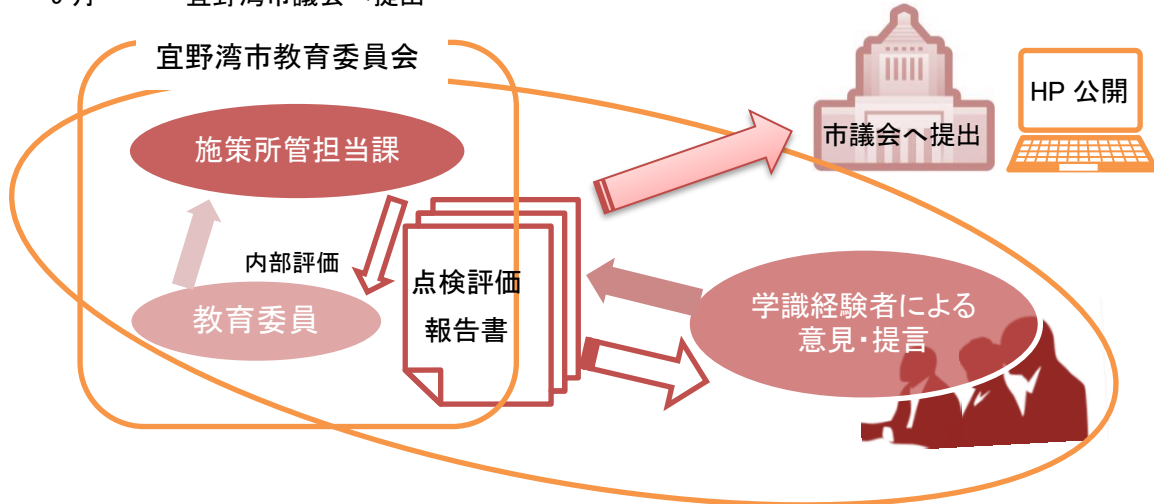
7月4日 第1回点検評価会議 委嘱状交付

7月13日 第2回点検評価会議

7月20日 第3回点検評価会議

学識経験者の知見を活用し、点検評価報告書を作成

9月 宜野湾市議会へ提出



### 1 宜野湾市教育委員会

(令和5年4月1日現在)

## II 教育委員会の活動状況

職名	名前	任期
教育長	なかむら むねお 仲村 宗男	令和4年4月1日
		令和7年3月31日
教育長職務代理者	なかむら かずや 仲村 和也	令和3年12月26日
		令和7年12月25日
委員	ちねん なほこ 知念 菜穂子	令和1年7月1日
		令和5年6月30日
委員	とうばる おさむ 桃原 修	令和2年12月25日
		令和6年12月24日
委員	しもじ みゆき 下地 美幸	令和4年7月1日
		令和8年6月30日

## 2 教育委員会会議の開催状況

令和4年度の教育委員会会議の開催状況については、毎月の定例会議を12回、臨時会議を1回、合計13回の会議を開催した。

開催期日	区分	議案名
令和4年 4月21日	定例	付議案件なし
5月30日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和4年度宜野湾市一般会計補正予算(第2号)」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「小学校ICT機器購入」 3.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「中学校ICT機器購入」 4.宜野湾市社会教育委員の委嘱について 5.宜野湾市立中央公民館運営審議会委員の委嘱について 6.宜野湾市文化財保護審議会委員の委嘱について 7.宜野湾市立博物館協議会委員の委嘱について 8.宜野湾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 9.宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
6月8日	定例	付議案件なし
7月26日	定例	1.宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について 2.宜野湾市学校給食調理業務等委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について 3.宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について 4.宜野湾市民図書館協議会委員の任命又は委嘱について
8月25日	定例	1.宜野湾市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
9月27日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和4年度宜野湾市一般会計補正予算(第4号)」
10月28日	定例	付議案件なし
11月29日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和4年度宜野湾市一般会計補正予算(第6号)について」 2.宜野湾市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
12月27日	定例	1.宜野湾市史市編集委員会委員の委嘱について
令和5年 1月26日	定例	付議案件なし



開催期日	区分	議案名
2月21日	定例	1.議会の決議を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和4年度宜野湾市一般会計補正予算(第7号)」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「令和5年度宜野湾市一般会計予算」 3.野嵩スティバナビラ石畳道の追加指定について 4.独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の制定について 5.令和5年度教職員(管理職)の人事異動の内申について
3月9日	臨時	1.宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改正する告示について 2.教育委員会職員の懲戒に関する処分について
3月30日	定例	1.宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する実施要綱の一部を改正する訓令について 2.宜野湾市教育振興基本計画策定委員会規則の一部を改正する規則について 3.宜野湾市教育委員会職員の流動体制に関する要綱の一部を改正する訓令について 4.宜野湾市教育委員会表彰規程の一部を改正する告示について 5.宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について 6.宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について 7.宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について 8.宜野湾市学校施設駐車使用規則の制定について 9.宜野湾市学校給食センターの設置条例施行規則の一部を改正する規則について 10.令和5年度教育委員会人事異動について 11.職員の懲戒処分について

### 3 教育委員会の各種行事への参加状況

令和4年度

日付	各種行事
4/1(金)	宜野湾市職員辞令交付式
4/4(月)	令和4年度 宜野湾市転入教職員等研修会
4/11(月)	中頭地区市町村教育長会第1回定例会
4/21(木)	令和4年第4回宜野湾市定例教育委員会会議
4/26(火)	学力向上推進協議会役員会

5/1(金)	令和4年度宜野湾市成人式典
5/11(水) ~13(金)	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会(山口県)
5/23(月)	中頭地区市町村教育長会第2回定例会
	第1回中頭地区学力向上推進委員会
5/30(月)	令和4年第5回宜野湾市定例教育委員会会議
6/8(水)	令和4年第6回宜野湾市定例教育委員会会議
6/18(土)	わらば~体験じゅく開講式
6/29(火)	中頭地区市町村教育長会第3回定例会
7/1(金)	市制施行 60 周年記念「宜野湾市民の日」市政功労者表彰式典
7/8(金)	第 72 回「社会を明るくする運動」総理大臣メッセージ等伝達式
7/11(月)	点検評価第1回会議
7/19(火)	点検評価第2回会議
7/20(水)	点検評価第3回会議
7/26(火)	令和4年第7回宜野湾市定例教育委員会会議
8/25(木)	令和4年第8回宜野湾市定例教育委員会会議
9/27(火)	令和4年第9回宜野湾市定例教育委員会会議
7/26(月)	令和3年度第 1 回教科用図書中頭採択地区連絡協議会
7/29(金)	令和4年度沖縄県都市教育長協議会 第1回会議
10/3(月)	令和4年度研究教員入所式
10/23(日)	美ら島おきなわ文化祭 2022 第 37 回国民文化祭 第 22 回全国障害者芸術・文化祭 開会式
10/24(月)	中頭地区市町村教育長会第4回定例会
	第2回中頭地区学力向上推進委員会
10/26(水)	宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト
10/28(金)	令和4年第 10 回宜野湾市定例教育委員会会議
11/4(金)	ぎのわん教育の日表彰式
11/16(水)	中頭地区市町村教育長会第5回定例会
11/29(火)	令和4年第 11 回宜野湾市定例教育委員会会議
12/3(土)	ライブギノワン 2022
12/27(火)	令和4年第 12 回宜野湾市定例教育委員会会議
1/11(水)	中頭地区市町村教育長会第6回定例会
1/20(金)	令和4年度沖縄県都市教育長協議会 第2回会議
1/26(木)	令和5年第 1 回宜野湾市定例教育委員会会議
2/10(金)	第 45 回中頭地区学力向上実践推進大会
2/17(金)	中頭地区市町村教育長会第7回定例会
2/18(土)	第 23 期わらば~体験じゅく 閉校式
2/21(火)	令和5年第 2 回宜野湾市定例教育委員会会議
3/2(木)	宜野湾市立教育研究所研究教員成果報告書

3/9(木)	令和4年第3回宜野湾市臨時教育委員会会議
3/12(土)	宜野湾市立中学校卒業式
3/23(水)	宜野湾市立小学校卒業式
3/28(火)	宜野湾市立教育研究所研究教員・実務研修員修了式
3/30(木)	令和4年第4回宜野湾市定例教育委員会会議
3/31(金)	宜野湾市退職者辞令交付式

### Ⅲ 教育施策の実施状況

#### 1 第二次宜野湾市教育大綱 基本目標

##### 基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

##### 基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

##### 基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互に連携・協働し、学校づくり、地域づくりに取り組むとともに、地域人材の活用を図りながら地域ぐるみで子どもを育成する取組を推進します。

##### 基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

##### 基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の充実と活用の促進や教職員の多忙化解消などに取り組む、よりよい教育環境づくりを推進します。

##### 基本目標6. 生涯をととした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるように取組を推進します。

##### 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

具体的な取組は「第二次宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき、関係部署と連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。



【基本的考え方】

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、幼児教育において育みたい資質・能力の基礎は、その後の学校生活や学習を支える力につながることから、幼稚園において保育の充実を図ることは非常に大切です。

すべての幼児施設において良質な保育が提供されるよう施設間の連携を図り、幼児期の育ちをつなぐため、幼稚園が保幼小連携の円滑な接続を推進するための「つなぎめ」となることを目指します。

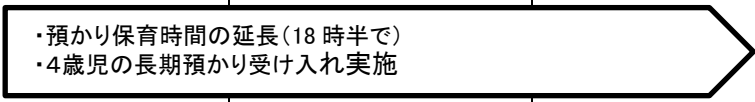
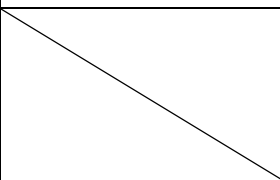
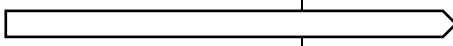
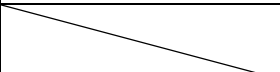
【取り組み】

○保幼小の連携強化による切れ目のない支援に取り組みます。

○2年保育の充実と3年保育の検討をしていきます。

○多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

当該年度の取り組み	成果
①保幼小連絡協議会の実施 ②幼稚園教諭研修会(年2回)、幼稚園実践報告会の実施 研修会テーマ 「子供とつくる環境のあり方と教師の心得」 ③中頭地区幼児教育研究協議会に研究員として3名の教諭が参加し、研究を実践 研究テーマ 「指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について」 ④2年保育の実施(2年間を見通した教育課程の編成、環境の構成、幼児の実態をとらえた指導計画の作成及び実践) ⑤4歳児の長期預かり保育の受け入れや保育時間の延長、保育開始時期を入園式以前に早めるなどの預かり保育の充実	①保幼小の先生方が各小学校区の幼稚園に集まり、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムなどの資料を持ち寄って意見交換を行い、内容を深めることができた。 ②幼稚園教諭研修会において、「環境構成や教師の援助」について大学教授による講話やグループ協議を行うことで、資質向上や保育改善につなげることができた。 ③研究協議会のテーマの下、研究を行い、オンラインで実践発表し、研究結果を全幼稚園で共有することで、職員の資質向上につながった。 ④発達段階に応じた指導を行うことで、幼児期において育みたい資質・能力の育成につながった。 ⑤預かり保育担当として、全園の中で1名本務教諭を配置し、中心的な役割で預かり保育における課題解決に努めることができた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
預かり保育の充実	目標値	・預かり保育時間の延長(18時半で) ・4歳児の長期預かり受け入れ実施 		
	実績値	・預かり保育終了時間 18時半まで ・4歳児の長期預かり保育受け入れ ・4月6日から預かり保育開始	・預かり保育終了時間 18時半まで ・4歳児の長期預かり保育受け入れ ・4月6日から預かり保育開始	
幼稚園教諭研修会開催回数	目標値	年2回		
	実績値	2回	2回	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

- コロナ禍の影響により、過去に実施していた保幼小との連携や交流ができなかった。
- △小学校区ごとで、子供たちの育ちや課題を共有するための取組や連携、交流などの取り組みに努める。
- 職員の配置ができず、安定した園運営に支障をきたす状況があった。
- △子供の安全面が疎かにならないように、職員の採用について、ハローワークや市のホームページに掲示するなど、関係機関と連携し、配置を整えることができるように努める。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>保幼小連絡協議会において、保育園や幼稚園、小学校の職員が意見交換をすることができた。また、地区幼児教育研究協議会に教諭が参加することで、職員の資質向上を図ることができたことから、内部評価を「B」とした。</p> <p>今後も安定した園運営のための、人材確保に努め、本市幼児の望ましい資質・能力を育成できるよう、幼児教育の充実を図る。</p>



【基本的考え方】

学校教育においては、児童生徒に主体的に学習に参加する態度を育み、基礎的・基本的な知識及び技能の習得及びこれらを活用して課題を見いだし、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けさせることが重要です。また、その能力を支える基盤となる児童生徒の自己肯定感を高める取り組みが不可欠です。そのために、各学校が児童生徒の発達段階や実態を踏まえ、学校の自主創造を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりと、日々の関わりの中で児童生徒の成長を見取り、「承認・勇気づけ」といった肯定的な関わりが推進できるよう支援します。

【取り組み】

- 「確かな学力」を身につけるよう児童生徒の学習を支援します。
- 自己肯定感を高める教育活動の実践を支援します。
- 宜野湾市学力向上推進計画「宜野湾市学力向上推進プロジェクトⅡ」の推進に取り組みます。
- 日本語習熟の対応が必要な児童生徒への指導方法の工夫改善に取り組みます。

当該年度の取り組み	成果
①各学校において、「ぎのわん授業スタンダード」で授業スタイルをそろえ、間差を縮める取り組みを実施 ②教師の指導力向上のため、「ぎのわん授業改善ルーブリック」を活用し、指導の振り返りを実施 ③個に応じたきめ細かな指導を図るため、全小中学校へ学習支援員(1名)を配置 また校長会や教頭会において、各種学力調査の分析結果を公表し、授業改善のポイントを明示 ④「 <u>み</u> とめる」「 <u>ほ</u> める」「 <u>そ</u> だてる」の「みほそ教育」を推進し、子ども達の自己肯定感を高める取組を推進 ⑤日本語指導教室担当者会の開催(年1回)	①中学校では前年度と比べ、県学力到達度調査において学校間差が(中2数学 7.5)縮まった。 ②県版児童生徒質問紙調査(11月実施)の回答「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」の項目において小学校で92%、(R3 90%)、中学校で89%(R3 87%)と肯定的にとらえる児童生徒が多かった。 ③各種学力調査の正答率30%未満の児童生徒の割合(県平均差)が小5、中2において年間を通して(6月から2月で)減少した。 ④県版児童生徒質問紙調査(11月実施)の回答:「先生はあなたの良いところを認めてくれていますか」の項目において小学校で91%(R3 91%)、中学校で85%(R3 88%)と肯定的にとらえる児童生徒が多かった。 ⑤国際理解や他者理解、多様性について取組状況や課題等で情報共有し、教師と児童共に考えることができた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(小学校・算数)正答率の全国との差	目標値	+2	+2	+3
	実績値	-1.3	-4.2	
県との差(比較)	実績値	0	0	
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(中学校・数学)正答率の全国との差	目標値	-6	-6	-5
	実績値	-7.5	-10.4	
県との差(比較)	実績値	-2	-1	



事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■各種学力調査の平均正答率に学校間差が大きく、特に小学校においては学級間差、中学校では教科間差が依然として大きい。

△「ぎのわん授業スタンダード」で統一した学習スタイルの実践により学びを揃えることに加え、「ぎのわん授業改善ルーブリック」を活用した指導の振り返りを継続することで、指導力向上を図り、間差を縮める取り組みをさらに推進する。また、学校訪問等の実施により、授業改善の視点や全職員体制で行う学力向上への取り組み等について、各学校の実態に応じた助言に努める。

■全国学力・学習状況調査、県学力到達度調査の結果から、算数・数学を苦手としている子が多く、他教科と比べ、正答率 30%未満の割合と無答率の数値が高い。

△小中の接続(つながり)を強化し、課題解決に臨む必要があることから、幼小中連携実践報告会を昨年度まで2中学校区ずつの交代制から、令和5年度より4中学校区全てにおいて毎年実施する。

B

内部評価 評価の理由

全国学力・学習状況調査の結果、小学校では算数・国語ともに全国平均を下回ったが、算数において県平均と同じ値である。また中学校では、学校間差が縮まり、県水準に近づきつつある。

さらに、年間を通して、正答率 30%未満の児童が小学校5年生、中学校1年生においては県と比較して減少している。今後も「市学力向上推進プロジェクトⅡ」を中心に「ぎのわん授業スタンダード」や「ぎのわん授業改善ルーブリック」を活用し、間差を縮める取り組みを継続する必要があることから、内部評価を「B」とした。



ぎのわん授業改善ルーブリック (例示)

	1	2	3	4
学習の構え	机上の整理ができておらず、多くの子どもが目をつぶっていない授業が始まっている。	机上进行し、学習の準備はできているが、ただ目をつぶっているだけで態度を学ぶ意味が分かっていない子どもが多い。	机上进行し、態度を学び、しっかりと学習の準備が整っている子がほとんどである。	机上の整理、態度等、学習の準備がしっかりと整っており、学習に意欲的に取り組もうという期待感を持っている子どもが多い。
めあて	めあての設定がなく、教師の説明のみで授業が始まり、多くの子どもが課題意識をもてていない。	教師と子どもとのやり取りがないままめあてが提示され、多くの子どもが課題意識をもてていない。	教師や子どもたちのやり取りの中の発言からめあてが立てられ、ほとんどの子どもが課題解決への意欲が高まる子どもが多い。	教師や子どもたちのやり取りの中から課題や問いが生まれ、そこからめあてが立てられ、ほとんどの子どもが課題解決へむけて意欲的に取り組もうとしている。
形成的評価	机間指導が少なく、承認・価値づけがされていない子どもが多い。	机間指導で承認や価値づけがされているが、承認や価値づけがされていない子どもが多い。	机間指導で個に応じた声かけによる承認や価値づけがなされているが、活動が停滞している子どもが多い。	机間指導で承認や価値づけがなされ、学級全体としても、粘り強く学び続けようとしたり、互いに高め合おうとしたりする風土がある。(活動に関連した価値づけがなされている)
発問の工夫	発問というより質問が多く、考えるための時間がほとんどない。	発問はあるが、教師と子どもの1対1対応が多く、思考の広がり・共有が適さない。	思考を子どもに広げたり、深めたりする発問がなされ、思考を深めている。	発問後、自発的に子ども同士が発言や思考をつなぎ、そのやり取りの中で、ねらいに迫る発言が生まれている。
対話・話し合いの工夫	対話を通して考える時間が確保されていない。	対話を通して考える時間が確保されているが、活動の目的が不明確で十分な対話が行われていない。	対話を通して考える時間が確保されており、子ども同士の意見交換を行うことができている。	対話を通して考える時間が確保されており、子ども同士の意見交換が行われ、深い思考が促されている。
まとめ	まとめの場や発言がなく、学んだことを共有していない。	まとめの場や発言はあるが、子どもたちの反応・発言が少ない。	教師の問いかけや、学習の振り返りを促すことなどでまとめにつながる発言が引き出される。	まとめの発言を板書する前に、まとめにつながる子どもの発言があり、子ども自身でまとめの場がある。
振り返り	活動はあったが、習得が不十分で、振り返りの場や時間が少ない。	習熟問題に取り組み時間や振り返りの場はあったが、ほとんどまとめの発言と同様で、振り返りが十分とはいえない。	習熟問題に取り組み時間や振り返りの場が確保されているが、新たな課題や問いが生まれていない。	習熟問題に取り組み時間や振り返りの場が確保されており、自己の成長や変化を把握したり、新たな問いが生まれ、次の主体的な学びへつなげられている。

\*「みほそ教育」とは

みとめて、ほめて、そだてる教育のことであり、宜野湾市の幼児、児童、生徒の自己肯定感を高めるため、個々のよさを認め、思いやり、やる気に満ちた学級づくりに努めること。

【基本的考え方】

インクルーシブ教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の理解と教育的ニーズを的確に把握することで共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高めさせ、自立や社会参加を目指した学校生活を送れるよう支援体制を充実させます。また、中学校卒業までの一貫した指導・支援が行えるよう幼稚園、小中学校、関係機関と連携した、個に応じた取組を推進します。

【取り組み】

- 特別支援教育支援員を派遣し、適切な支援を行います。
- 組織的な指導及び支援の充実を推進します。

当該年度の取り組み	成果
①特別支援教育支援員(72名)・特別支援看護師(2名)の配置 ②特別支援担当主事による各園、小学校訪問 ③特別支援教育に関する研修会の実施 ・特別支援担当者・コーディネーター研修会 ・入園、入学に向けた保育園・幼稚園教諭向けの教育支援説明会 ・特別支援教育支援員研修会(年間2回) ④臨床発達心理士による学校訪問 ⑤医療的ケア児受け入れ校情報交換会の実施(年3回) ⑥インクルーシブ教育の視点に立った各学校での教育実践の推進	①支援員や看護師を配置することで、児童生徒が安心して学校生活を送れるようになるなど個別の教育的ニーズに沿った特別支援教育の充実に資することができた。 ②支援を要する幼児児童生徒の状況を確認することにより、教職員への助言や環境整備を含めた必要な支援につながった。 ③保・幼を含めた全教職員で特別支援教育についての理解を深めることができた。 ④教職員が幼児児童生徒の特性の理解を深めることができ、個に応じた適切な支援につながった。 ⑤医療的ケア児への支援体制の情報共有ができ、必要な支援について検討することができた。 ⑥周囲の幼児児童生徒の共生社会への意識や思いやりの心の育ちが見られた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度(満足度調査)	目標値	95%	95%	95%
	実績値	93.5%	95.6%	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- 支援を要する幼児児童生徒の人数が年々増加しているため、特別支援教育支援員による必要な支援の確保が難しい。
- △限られた人数の中でより効果的な支援が実施できるよう、継続して支援方法や校内支援体制等を検討する。
- 想定していない生徒が、緊急に医療的ケアが必要な状況が起こり、看護師配置のための予算の確保に苦慮した。

△緊急に医療的ケアが必要な状況になった場合の看護師や介助者が確保できる体制を構築する。

■特別支援教諭の免許保持者が少なく、校内の職員の中から担当者を配置していくが、現在、通常学級担任の人員も不足している状況で、臨時的任用教員を配置する場合もある。よって、新任職員が特別支援学級の担任になるケースも多く、特別支援教育への理解をさらに深める必要がある。

△新任職員だけでなく、全教職員に対する定期的な研修会の継続実施と市特別支援教育コーディネーター連絡会（年3回）を開催し、内容の充実と学校での情報共有、職員間の連携をスムーズにすることで特別支援教育のさらなる理解を深める。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	各園、各学校の申請に応じ、特別支援教育支援員を配置し、医療的ケア児受け入れ校に看護師を配置することで、子ども一人一人の教育的ニーズに合った支援を行うことができた。さらに個に応じた支援を行うために、教員と特別支援教育支援員の資質向上やスキルアップを図る研修会等を継続的に行い、また、県立特別支援学校との連携も検討する必要があるため、内部評価を「B」とした。

【研修会の様子】



【学校訪問(授業観察)】



【基本的考え方】

グローバル社会が急速に進展する中、世界を舞台に活躍できる人材を育てていくことが求められています。グローバルな人材に必要な、探究力や自ら課題を解決する能力、異文化理解とコミュニケーション能力、高い英語力を育みます。宜野湾市では平成16年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れてきました。小学校の段階から国際理解教育と英語力の向上を目指し、小中一貫した系統的な教育を進めます。

【取り組み】

- 小中一貫した英語教育の充実に取り組みます。
- 異文化理解と実践的コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

当該年度の取り組み	成果
①ALT(小学校に2名、中学校に1名)を配置し、資質能力の向上を図るための研修会を実施 ②小学校と中学校の連続性を踏まえた授業の充実を図るため、小学校1年生より英語教育を実施 ③小学校5・6年生全児童を対象とした児童英検の実施 ④中学生を対象に、英語検定試験料の3割助成の実施 ⑤コロナ禍により、海外短期留学を県外語学研修に変更して実施	①授業スタイルやスキルを共有し、英会話を中心とした授業の充実を図ることができた。 ②県学力定着状況調査(6月実施)の正答率では、中学2年生、3年生ともに他教科と比べ、ほぼ県水準であった。 ③小学校児童英検の正答率が5年生で+1.2%と全国平均を上回った。 ④受験者数に対する合格率が53%を占め、中には1級や準1級を合格する生徒も出た。 ⑤研修後の満足度アンケートの結果、93%の生徒が満足と回答した。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
ALT・JTE配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合	目標値	85%		
	実績値	80%	78.5%(児童英検より)	
ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合	目標値	60%	60%	65%
	実績値	60.4%	実施無し (全国学調:理科のため)	
児童英検の正答率(小学5年生)ブロンズコース	目標値	90点以上		
	実績値	88.3点	87.9点	
児童英検の正答率(小学6年生)シルバーコース	目標値	85点		
	実績値	83.5点	81.7点	
英語検定受験率(複数受験含む)	目標値	60%		
	実績値	47.8%	40.6%	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- 「英語が好き」な児童・生徒の割合について、小学校では目標値に僅かに及ばなかった。(小学校は児童英検のアンケートより分析を行う。中学校においてはアンケート実施が無く、把握できなかった。)
- △ALTの資質向上研修を実施し、授業スタイルやスキルを共有したり、ALTを活用した交流やアクティビティを取り入れた授業を行ったりして英語教育の充実を図る。
- 新型コロナウイルスの影響で英検の申込日程が変更になる等の原因により、中学校英検受験率が令和3年度と比べ7.2%下がった。
- △グローバル社会を見据えて英検資格取得の有利性や、市からの英検助成金の活用を呼びかけ、受験率の向上を図る。
- 新型コロナウイルスの影響で、短期海外留学が中止となった。
- △短期海外留学においてはまだ、渡航先との調整や不透明な部分があるため、令和5年度まで国内での語学研修を実施する。

内部評価	評価の理由
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">B</p>	<p>コロナ禍により各学校において英語教育活動の充実を図る取り組みに制限があったにもかかわらず、実績値は前年とほぼ同値であった。よって、内部評価を「B」とした。</p> <p>今後さらなる ALT や学級担任、英語担当教師の資質向上を図り、小中学校間の「学びのたすき」を意識した授業改善を図る。</p>

(外国語授業の様子)



\*「学びのたすき」とは

言葉の定義にはないが、学校現場においては慣例として使われており、現学年での学びを次学年へ確実に引き継ぐという意味において使用されている。

【基本的考え方】

将来にわたる自己実現を目指したキャリア教育では、幼児期・小学校段階では、社会的・職業的自立に係る基盤形成の時期、中学校段階では、現実的探索と暫定的選択の時期ととらえ、幼児児童生徒一人一人に夢や希望を持たせ、学ぶことと社会との接続を意識させることによって、学ぶ意欲の向上を図り、「生きる力」を育成します。

また、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観・職業観を育むため職場見学、職場体験学習、就業体験等を実施し幼児児童生徒の発達の段階に応じた体験活動に取り組み、これらを推進する上で、地域・関係機関との連携強化を図っていきます。

【取り組み】

○キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりを推進します。

当該年度の取り組み	成果
①キャリア教育の一環として卒業生や上級生から「先輩から学ぶ会」を実施 ②地域の人材等を活用し「職業人講話・出前講座」や「マナー講習会・キャリア教育講演会」を実施 ○職業人・出前講座 受講生実績 小学校(1校:93名) 中学校(3校:848名) ○マナー・キャリア教育講座 受講実績 小学校(1校:93名) 中学校(2校:531名) ③職場体験学習(中学校)職場見学(小学校)を実施 ④小・中・高の学びをつなぐ「キャリアパスポート」の活用	①児童生徒の上級学校へ不安解消や、主体的に進路を選択・決定するための支援につながった。 ②職場見学や職場体験学習のねらいが明確になり、望ましい勤労観・職業観の育成につながった。 ③体験活動等を通して児童生徒の、将来や仕事について考えるきっかけを創出し、学ぶことと社会との接続を意識した取組となった。 ④自らの学習状況やキャリア形成を振り返ることで将来像の構築に役立った。

指標名		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
キャリアスタートウィーク(職場体験学習)実施回数	目標値	各中学校 1 回以上		
	実績値	コロナ禍のため未実施講演会等代替し実施	キャリア教育講話・職業人講話・マナー講座、出前講座を全中学校で実施	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあり、学校独自で職場見学や職場体験の職場開拓をすることが困難であった。

△今後の職場開拓については、本市が委託している企業(キャリア形成支援業務)と連携強化を図る。

■教育活動全体を通して「学ぶことと社会との接続」を意識した学習の見通しや、振り返りの手立てが不十分であった。

△キャリア教育担当者に対する研修を実施し、各教科等及び、特別活動や学校行事など学校教育活動全体で、キャリア教育を視点とした計画を推進する。

内部評価	評価の理由
B	<p>職場体験の代替事業として、体験実習や職業人講話、マナー講習等、学校内で工夫して実施できた。今後は ICT 等を活用し、学校教育活動全体を通じてキャリア教育の充実と強化を図る必要があることから、内部評価を「B」とした。</p>

令和4年度 普天間中学校職場体験(校内体験実習)及び、職業人講話・マナー講習会



【基本的考え方】

健やかな青少年を育成するために、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、社会奉仕体験活動や自然体験活動の充実を図り、児童生徒の自己の確立と社会の一員としての成長を支援します。また、豊かな読書活動を推進し、望ましい読書習慣を身に付けていきます。

【取り組み】

- 体験活動の充実を図ります。
- 子どもの読書活動の充実を図ります。

当該年度の取り組み	成果
①体験活動 全小学校で宿泊学習・自然体験活動を実施 ②読書活動 ・各学校の実態に応じた読書活動の計画・実施 ・読書月間(旬間)において読書意欲を高める取り組みの工夫 ・教職員や図書委員による読み聞かせや朝の時間帯を利用した保護者・地域ボランティアによる読み聞かせの実施	①体験活動 体験活動を通して、ルールを守り、各自仲間と共に助け合い、協力しながら活動する喜びを感じる姿が見られた。 ②読書活動 各学校で実態に応じた取り組み(読書クイズやビンゴ、読書ゆうびん、本のポップ作り、平和パネル展、図書委員によるしおり作成等)を実施したことにより、冊数のみでなく、読書活動そのものに児童生徒が興味・関心をもち、充実させることができた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
一人あたりの図書貸出冊数(小学校)	目標値	110 冊以上		
	実績値	127 冊	125 冊	
一人あたりの図書貸出冊数(中学校)	目標値	40 冊以上		
	実績値	37 冊	29 冊	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- 体験活動  
 特別な支援を要する児童の増加に伴い、配慮が必要な児童へのサポート要員として必要な補助員の確保が求められる。
- △体験活動  
 今後もバス代、補助員、看護師配置の予算を計上し、実施に備える。
- 読書活動  
 ・学校によって取り組みの差がある。  
 ・中学生の読書活動の充実。
- △読書活動  
 ・司書教諭研修会等を通して、各学校の取り組みの情報を共有し、読書活動の充実を図る。  
 ・意欲的に読書活動を行えるよう、児童生徒のニーズの把握に努める。

内部評価	評価の理由
B	体験活動については、各学校とも、コロナ禍の制限解除後、感染症対策を徹底しながら実施することができた。 各学校で図書に親しむ様々な工夫がされ、図書室の利用につながり、児童生徒の読書活動を促すことができた。 以上のことにより、内部評価を「B」とした。



【基本的考え方】

人権教育は、自他の生命・人格を尊重すること、互いの個性を認め合う共生の心や他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性を育むことを目指して行うことが大切です。そのため、幼稚園や小・中学校においては、人権尊重の考え方や共生の心について幼児児童生徒に正しく身に付けさせる指導を充実させるとともに、日常的な関わりの中で、教職員と幼児児童生徒間の信頼関係づくり、幼児児童生徒の相互の人間関係づくりに努め、地域人材の活用も図りながら人権教育を推進します。

【取り組み】

- 幼稚園、小・中学校で人権教育の推進を図ります。
- 実践力を身につけられる人権教育を推進します。
- いじめ問題への取組の徹底を図ります。

当該年度の取り組み	成果
①毎月の人権の日アンケートや道徳・総合的な学習の時間の人権教育により、人権や男女平等意識やLGBTQ+について人権教育を実施 ②宜野湾市いじめ問題専門委員会の開催(9月、1月)や、各学校で定期的な生活実態アンケートを実施	①人権の日における各種取り組みをはじめ、人権教育・平和教育・平等教育への理解促進や指導の充実を図ることができた。 ②いじめを見逃さない組織体制が構築された結果、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めることができた。

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- 児童生徒のいじめに対する理解度や、教職員のいじめの認知度に差が見られた。
- △ 「いじめの未然防止」「早期発見」「いじめに対する措置」について教職員に対する研修の実施と、学校教育活動全体を通じて、いじめに向かわない態度・能力の育成や、いじめが起きにくい環境づくりに努める。
- 教育活動全体を通して「人権尊重の考えや共生の心」を意識した学習の見通し及び、振り返りの手立てが不十分であった。
- △ 人権教育担当者に対する研修を実施し、全ての教科や総合的な学習の時間を通して人権教育を視点とした計画を推進する。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	各学校において、人権の日におけるアンケート等の取り組みをはじめ、道徳の時間や総合的な学習の時間等、全教育活動を通して、人権教育を行った。 今後は、宜野湾市いじめ防止基本方針に則り、各学校において、いじめを見逃さない組織体制のさらなる充実を図る。また、全小中学校において「いじめの認知 100%」「いじめ解消 100%」をめざし、一つ一つきめ細かく丁寧な対応を図り、人権教育の充実に努める。以上のことから、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

幼児児童生徒一人一人が豊かな心を育み、望ましい自己実現を果たすため、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断など規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活などの基本的生活習慣を育む等、「心の教育」の充実に努めます。

【取り組み】

児童生徒が豊かな心を育むため、道徳の授業および学校の教育活動全体を通して「心の教育」の充実に努めます。

当該年度の取り組み	成果
①各学校において、道徳教育の年間計画(別業)が作成され、計画的・系統的に指導を実施	①計画的な道徳の授業実施や研究授業、揃えた取り組み等を実施する学校が増えてきた。
②学習指導要領の内容に即した授業実践ができるよう主事要請を行い、そこで授業作りや研究授業における指導助言を実施	②教材内容の読取や登場人物の心情理解に偏った指導から、価値項目に沿った対話型の授業が各学校で実践されてきている。
③学校の教育活動全体を通しての道徳教育の充実(平和教育月間や旬間、毎月の人権の日の設定)	③県質問紙調査の「いじめはどんな理由があってもいけない」の項目で、小学校 96%、中学校 95%の児童生徒が肯定的に答えているなど、道徳性の伸びが見られた。

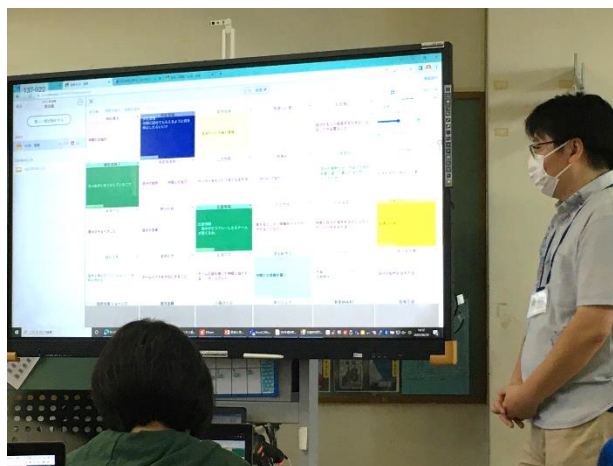
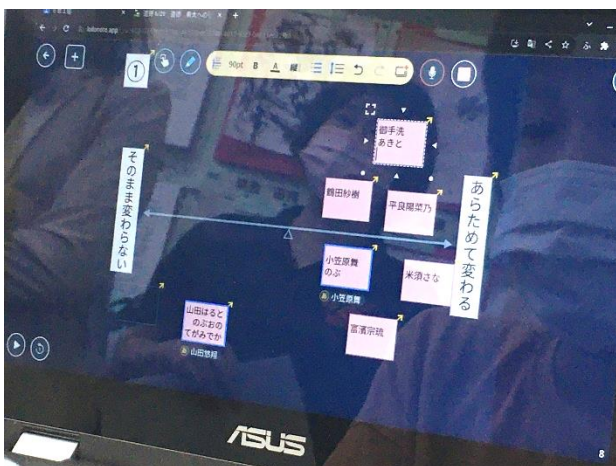
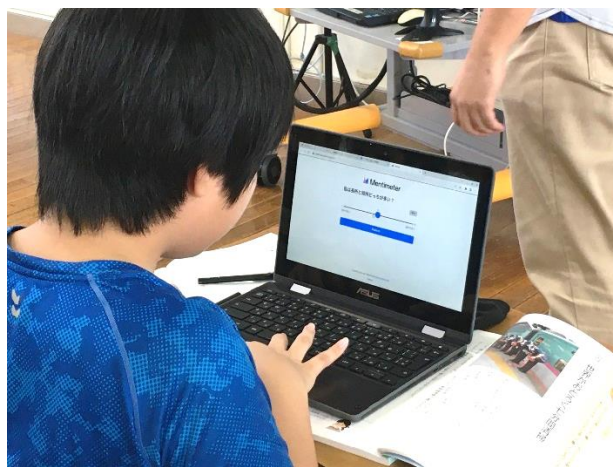
指標名		R3年度	R4年度	R5年度
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」(児童・生徒質問紙)の全国平均差(小学校)	目標値	-3ポイント	-3ポイント	-1ポイント
	実績値	-2.6ポイント	-4.1	
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」(児童・生徒質問紙)の全国平均差(中学校)	目標値	-4ポイント	-4ポイント	-2ポイント
	実績値	-2.1ポイント	-0.9	

事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)

■学習指導要領に即した道徳の授業を実践している学級担任が増えている一方で、依然として資料の読み取りや教師主導型のケースに陥りやすい授業実践をしている教師がいる。  
 △各校配置の道徳教育推進教師を中心に、学校全体で道徳教育の充実が図れるよう、研修会や学校訪問等で校内における道徳教育推進体制づくりへの指導助言を行う。  
 ■道徳の授業の中で、学級全体やグループ活動が、県平均と比較すると少なく、話し合い活動の工夫が必要である。  
 △質的授業改善を推進するため、問題解決的な学習や体験的な学習等を取り入れ、県の教育施策や取り組み実践例等を積極的に発信し、各学校の取り組みが充実できるよう支援を行う。  
 また、必要に応じて指導主事による「道徳の授業作り」や「研究授業での指導助言」を行い、教師の授業力向上に資するようにする。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて計画的・系統的に行われており、各学校、学年で揃えた取り組みが展開されてきた。また、授業においては、教師の発問の工夫や構造的な板書、授業後の振り返り等、授業のねらいに迫る質的改善が図られてきていることから、内部評価を「B」とした。</p> <p>今後も「考え、議論する道徳」の授業が展開されるよう、教師の授業力向上を支援していく。</p>

(道徳授業・研究会の様子)



【基本的考え方】

幼児児童生徒がたくましく生きるための心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実に努めます。

【取り組み】

- 児童生徒の体力の向上と健康教育の充実に取り組む。
- 豊かな生涯スポーツの基礎を培うため、部活動等の活性化に取り組む。
- 幼児児童生徒のむし歯予防に取り組む。

当該年度の取り組み	成果
(指導課) ①小学校4年生全クラスに皆泳指導員を配置 ②「 <b>宜野湾市部活動の在り方</b> 」を策定し、望ましい部活動の在り方の推進 ③各中学校のクラブ活動や部活動における、専門的で適正な指導体制の構築  (学務課) むし歯予防対策としてフッ化物洗口の推進	(指導課) ①皆泳指導員の専門的な指導により、皆泳指導の成果が徐々に表れてきている。 ②望ましい部活動のあり方に関する意識の醸成や、不祥事等の防止につながった。 ③部活動指導員を配置し、クラブ活動や部活動の競技力向上や適正な体制構築につながった。  (学務課) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校でのフッ化物洗口を実施できなかった。

指標名		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
泳力 25m以上の達成率(小学校6年) 男子	目標値	85%		
	実績値	63%	68%	
泳力 25m以上の達成率(小学校6年) 女子	目標値	75%		
	実績値	61%	61%	
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 小学校(5年生) 男子	目標値	91%		
	実績値	90.6%	91.8%	
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 小学校(5年生) 女子	目標値	87%		
	実績値	80%	85.2%	
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 中学校(2年生) 男子	目標値	90%		
	実績値	83.4%	87.4%	
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 中学校(2年生) 女子	目標値	81%		
	実績値	74.5%	76.2%	

事業の課題と今後の対応 (課題：■ 対応：△)

(指導課)

■体育及び体育的行事において、児童生徒の実態に応じた日常的な体力向上指導に課題が残る。  
 △皆泳指導の取り組み等を通して、学習形態や目標に準拠した評価の工夫・改善に努める。また、心身の健全な成長、危機回避能力の育成に向け、徒歩登校の奨励や着衣泳「浮いて待て」を継続推奨する。

■中学校の部活動地域移行に向けて、地域人材の活用や費用面に課題が残る。

△今後、教育委員会を中心に行政や地域を含めた総合的な取組により、段階的に中学校部活動地域移行を推進していく。

(学務課)

■コロナの影響で、むし歯有病率の改善に向けたむし歯予防教室やフッ化物洗口の取り組みに課題が残る。

△令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、フッ化物洗口の再開、推進に努める。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	各学校が体育学習や体育的行事において工夫して取り組んだ結果、運動が好きと答えた生徒の割合が全国・県平均を上回った。今後は、家庭・地域と一体となり健康の保持増進を図り、より運動に親しみながら、将来を見通した体力向上を推進していく必要がある。また、フッ化物洗口の取り組み方について今後検討していく必要があることから、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

社会環境や生活環境の変化により、食生活などの生活習慣の乱れが見られます。成長期にある幼児児童生徒が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得できるよう指導を行うなど、子どもたちの望ましい食習慣の定着と、食事のマナーや食文化を理解し、食を大切にする心を育む食育を推進していきます。

【取り組み】

- 教育活動を通して食に関する指導の充実を図ります。(指導課)
- 学校給食を通して食育を推進していきます。(学校給食センター)

当該年度の取り組み	成果
<p>(指導課)</p> <p>①食に関する年間指導計画の作成・実施</p> <p>②宜野湾市食育担当者連絡会の開催</p> <p>③学校栄養職員及び、栄養教諭による出前授業において、学校との連携を図りながら学校給食を身近な教材として活用し、各教科と関連させた食に関する授業を実施</p> <p>(学校給食センター)</p> <p>食に関する授業、指導、講話の実施回数 3学校給食センター合計(313回) 内容:「朝ごはん」「受験に勝つ食事」「骨や歯を丈夫にする食べ物」等、各学年に合わせて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育授業 50回(教科等のチームティーチング授業(学級担任と学校栄養職員及び、栄養教諭が一緒に授業を行う授業)、クラス単位)</li> <li>・給食指導 238回(給食の時間、クラス単位)</li> <li>・食育講話 25回(学校、学年単位)</li> </ul> <p>※給食週間では各学校で食育に関するポスターを掲示 ※ICTを活用した教材を全学校へ配布</p>	<p>(指導課)</p> <p>①食育に関して充実した取り組みができた。</p> <p>②学校職員(食育担当者)、給食センター関係者(学校栄養職員)と食育実践に向けて、共通理解を図ることができた。 また、伝統食や食材の栄養等について、昼の放送で毎回紹介され、食文化の理解につながっている。</p> <p>③給食の食材を通して学習することで、学級活動や家庭科、生活科等の授業での学びがより深まり、自身の食生活に関心をもつことができた。</p> <p>(学校給食センター)</p> <p>限られた時間の中で、食に関する授業、指導、講話ができ指導の充実を図ることができた。</p>

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(小学校)	目標値	100%		
	実績値	45%	100%	
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(中学校)	目標値	85%	90%	95%
	実績値	25%	100%	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

(指導課)

■望ましい食習慣の定着については家庭との連携が不可欠であるが、各学校による、朝食をとらずに登校するなど、食習慣で課題のある子がいる。

△授業参観に合わせて、食育講話や食に関する資料の掲示等を継続して行い、保護者の意識啓発につなげる。

■栄養教諭との連携についての時間を十分に確保することが難しい学校がある。

△校長会等で食育指導の重要性について確認し、学校の食育担当教諭と栄養教諭が連携した計画的な食育指導の推進に努める。

■学級担任だけでは専門的な食育指導が十分ではない面がある。

△学校の食育担当者と給食センター関係者との連絡会において共通理解を図り、学校栄養職員及び、栄養教諭による出前授業等で学校給食を身近な教材として活用し、各教科と関連させた食に関するチームティーチング授業の実践に努める。

(学校給食センター)

■R4年度は新型コロナ感染拡大防止等の一部緩和があったが、学校給食センターとしても感染防止の観点から、講話については計画通りに実施ができない学校もあった。

△制限解除後、どのようにして計画どおり実施できるか、指導方法を検討し、各学校と連携を取りながら食に関する指導の年間計画に沿って進めていく。

内部評価	評価の理由
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>	<p>(指導課)</p> <p>授業参観に合わせて、食育の指導や食に関する資料の掲示等を行い、保護者の意識啓発につなげている。食育の授業では、学校栄養職員及び栄養教諭と連携を図り、学校給食を身近な教材として活用し、食や栄養バランスのとれた食事の大切さを伝えることができた。</p> <p>(学校給食センター)</p> <p>新型コロナの影響により、限られた時間の中であったが、食に関する授業、指導、講話ができ指導の充実を図ることができた。コロナ後を見据え、今後も各学校と連携を取り食育を推進する。</p> <p>以上のことから、内部評価を「B」とした。</p>

### <食育授業の様子>



【基本的考え方】

増加傾向にある不登校児童生徒の問題解決に向けて学校及び福祉推進部等の関係機関や関係団体との連携を図りながら、幼児児童生徒や保護者、教職員の相談に努めるとともに、支援体制の充実に取り組みます。

【取り組み】

- チーム学校での相談体制の充実に取り組みます。(指導課、はごろも学習センター)
- 専門家を活用した教育相談の充実に取り組みます。(はごろも学習センター)
- 不登校児童生徒の居場所づくりを通して、登校復帰を支援します。(はごろも学習センター)

当該年度の取り組み	成果
<p>(指導課)</p> <p>①各学校において「不登校防止システム」の下、学級担任を中心に教育相談・生徒指導、スクールソーシャルワーカー(SSW)等による支援、必要に応じたケース会議の実施や個別支援チームによる担任へのサポート等体制の構築</p> <p>②校長会や教頭会、生徒指導担当者会等で、教育相談や不登校対応への初期対応に関する研修や各関係機関との連携による不登校対策の実施</p> <p>(はごろも学習センター)</p> <p>①SSWを市内公立小中学校とセンター内に配置し、課題を抱える児童生徒等へ、社会福祉の視点から学校、家庭、行政機関などの連携による相談</p>	<p>(指導課)</p> <p>①学校生活に課題を抱えた児童生徒に対し「不登校防止システム」やケース会議等、チーム学校で取り組んだ結果、長期欠席の未然防止につながった。</p> <p>②教育相談や不登校対策への研修や、各関係機関との連携に努めた結果、児童生徒の登校復帰が増えた。</p> <p style="text-align: center;">登校復帰児童生徒数 小学校:43名 中学校:91名</p> <p>(はごろも学習センター)</p> <p>①SSWによる児童生徒支援数 428名 (うち不登校に関する課題への支援:120名(小学校 96名、中学校 24名))</p> <p>ア【不登校に関する課題への支援及び改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生 96名中 77名が改善(学級復帰・学校復帰・未然防止を含む。)</li> <li>・中学生 24名中 22名が改善(学級復帰・学校復帰・未然防止を含む。)</li> </ul> <p>イ【各種居場所づくりの取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所づくり事業(通年)</li> </ul> <p>(開催場所:はごろも学習センター、公園、自治会等)</p> <p>参加者:12名 支援経過:改善 終結 4名 改善傾向 要・継続 4名 変化なし: 4名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所づくり事業(夏休み)</li> </ul> <p>参加者 33名中 23名が2学期登校へつなぐことができた。(延べ参加者:118名)</p>



<p>②臨床心理士、青少年教育相談指導員を配置し、心理的・情緒的不安による不登校や対人関係に関する相談など、臨床心理学的な立場からの相談支援</p>	<p>上記通年及び夏休みの取組において、琉球大学や沖縄国際大学の学生ボランティアにも参加を募り、居場所づくり事業の充実を図った。</p> <p>②臨床心理士等による児童生徒支援数延べ1,164名(うち、不登校に関する課題への支援数 366名)</p> <p>小集団活動ピッコログループ(※)において、集団への適応を図るためのプログラムを実施し、不登校の課題の改善を図った。</p> <p>具体的には、心理面での課題を抱える児童生徒を対象に、他の児童・生徒との会話や作品づくり、課題活動等を通して集団で行動する力や新しい知識の習得を図った。</p> <p>参加者:小学生13名、中学生5名</p>
--	---

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
学校内外において不登校児童生徒が相談・指導を受けている割合(文科省問題行動調査結果)	目標値	90%以上		
	実績値	82%	93%	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

(指導課)

■児童生徒の多様化する課題やニーズに対応できるように、不登校・登校しぶりのある児童生徒の支援や居場所づくりを、各関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。

△各学校や各関係機関と連携し、ICT 等を活用した一人一人のニーズに応じた学びの場の確保を推進し、学校内外で不登校児童生徒が支援・指導を受けている割合を 100%に近づける。

(はごろも学習センター)

■コロナ禍において、学校を休んだり、外出自粛等の影響から、在宅の時間が長くなることで SNS やゲームへの依存、生活リズムの乱れ、ヤングケアラー問題など、支援のニーズが多様化している。

△相談者が抱える様々な課題に対応できるよう、引き続き定期的な研修や関係者との情報共有に努める。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	日々児童生徒を取り巻く環境が変化する中で、児童生徒や保護者が抱える問題も変化している。このため、絶え間ない変化に対応するため、教育相談支援体制は、関係機関と連携し支援体制の維持・充実を図る必要があることから、内部評価を「B」とした。

※小規模活動ピッコログループ ⇒ 相談支援中の児童生徒のうち、小集団活動の参加が可能な者を対象に、他児童・生徒との交流を通して会話のやり取りや一緒に過ごす楽しさを体験し、対人スキル向上や集団適応力を高めることを目的とした活動

基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

指導部 指導課、教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

地域で子どもたちを育てるために、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」とともに、「学校を核とした地域づくり」に向けて、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールを推進します。

【取り組み】

- コミュニティ・スクールの運営の充実を図ります。(指導課)
- 地域学校協働活動の充実を図ります。(生涯学習課)
- 地域と学校の連携・協働体制の構築を目指します。(指導課・生涯学習課)

当該年度の取り組み	成果
<p>(指導課)</p> <p>ほとんどの公立小中学校において、学校運営協議会を年3回開催</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>① 各小中学校への地域コーディネーターの配置</p> <p>② 各小中学校におけるボランティアの活用 ボランティア活用件数:286件 (主な活用:タイモ作り見学、大綱作り体験、平和学習、うちなぐちあそび、エイサー指導映像撮影、宿泊学習補助)</p> <p>③ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの担当課間における資料提供や情報交換</p>	<p>(指導課)</p> <p>地域の方が以前より学校に足を運ぶ頻度が増加し、「地域生徒会の結成」や「自治会主催の清掃活動」など学校から地域行事へ積極的な活動もみられ、学校・地域との繋がりが強化された。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>① 地域コーディネーターの働きにより、学校と地域の連携が推進され、様々な人材活用につながった。</p> <p>② 学校教育の場において、子どもたちが多様な知識や経験を持つ地域住民と触れ合い、より豊かな学びにつながった。</p> <p>③ 地域と学校の協働体制の構築に向けた連携が図られた。</p>

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
学校運営協議会を 設置・開催	目標値	学校ごとに学校運営協議会を開催(年3回)		
	実績値	全小中学校に設置	全小中学校に設置	
全小中学校への地 域コーディネーター の配置	目標値	13校	13校	13校
	実績値	11校	11校	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

(指導課)

■地域と連携した幅広い人材の活用

△指導課と生涯学習課で連携し、地域コーディネーターを活用した更なる人材確保に努める。

■地域生徒会の結成や地域行事等への参加

△自治会との連携強化に取り組み行事等の情報共有を行うことで、地域への参加促進に努める。

(生涯学習課)

■地域コーディネーター未配置となっていた普天間第二小、大謝名小に、配置に向け働きかけたものの、配置には至らなかった。そのうち、普天間第2小からは、次年度に向けた地域コーディネーターの推薦があり、配置の目途が立てられた。

△引き続き、地域人材の推薦や学校支援ボランティア活用事例などを情報提供し、配置に向け、働きかける。

△「統括コーディネーター」を配置し、全校配置に向け、人材発掘や確保に努める。

内部評価	評価の理由
<h1>B</h1>	<p>(指導課)</p> <p>ほとんどの小中学校が目標である年3回学校運営協議会を開催することができ、地域の方が以前より学校に足を運ぶ頻度が増加した。また、「地域生徒会の結成」や「自治会主催の清掃活動」など学校から地域行事へ積極的な活動もみられ、学校・地域との繋がりが一定程度強化されている。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>地域コーディネーター全校配置は達成できなかったものの、本事業により、各小中学校において一定のボランティア活動（令和3年度のボランティア活用件数：339件）が取り組まれている。</p> <p>以上のことから、内部評価を「B」とした。</p>

※学校運営協議会 ⇒ 法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと

※コミュニティ・スクール ⇒ 保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を設置し、地域と連携・協働しながら学校運営に取り組む学校のこと

※地域コーディネーター ⇒ 学校の要請に基づき、地域の多様な人材を学校支援ボランティアとして繋げるため、学校、地域との連絡調整を図る役割を担う者

※統括コーディネーター ⇒ 地域コーディネーターを統括する立場として、地域コーディネーター間の連絡・調整、地域コーディネーターの確保・人材育成、未実施地域における取組の促進等を図ることを目的に配置される者



タイモ作り見学(大山小)



大綱作り体験(はごろも小)



平和学習(嘉数中)



うちなぐちあそび(宜野湾中)

## 【基本的考え方】

各種社会資源・自然資源・人的資源等を活用し、放課後等の居場所づくりの充実、児童の健全育成の場の充実に努めます。共働き世帯やひとり親世帯などの児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、行政・学校・家庭・地域連携のもと総合的な子どもの居場所づくりに取り組みます。

## 【取り組み】

- 放課後子ども教室の充実を図ります。
- 放課後児童クラブと連携したプログラムを推進します。

当該年度の取り組み	成果
① 学校の空き教室等を活用した放課後子ども教室の実践 活動回数 普天間小:40回 志真志小:29回	① 集団遊びや様々な体験活動をととして、学年を超えた子ども同士の交流が図られた。
② 参加児童への様々な体験活動機会の提供 (主な活動:お買い物クラブ、アニマルセラピー、生け花、三線、ものづくり)	② 子どもたちに様々な体験活動を提供するなかで、学校・PTA・地域住民・教育機関との連携が図られた。
③ 小学校近隣の放課後児童クラブスタッフの協力による活動プログラムの実施	③ 放課後児童クラブとの、情報共有やスタッフ交流などの連携が図られた。
事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)	
■学校内施設の空調の不具合や、コーディネーターを確保できなかったことにより、一部の放課後子ども教室が実施できなかった。 △新年度以降も希望する学校が実施できるよう、引き続き学校と意見交換や情報共有を図る。	
内部評価	評価の理由
<b>B</b>	一部実施出来なかった教室があったものの、学校の空き教室等を活用し、子ども達に様々な体験活動の機会を提供することで、一定の学校・家庭・地域の連携が図られた。よって、内部評価を「B」とした。

※放課後子ども教室 ⇒ 全ての児童に対し、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う事業。

※放課後児童クラブ ⇒ 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。



アニマルセラピー体験(普天間小)





お買い物クラブ(普天間小)



三線体験(志真志小)



宿題タイム(志真志小)



  
 普天間小学校  
 コーディネーター 川瀬 広哉

7月 普天間小学校放課後子ども教室

**♪ミンミン〜。ジリジリ。夏の音が聞こえて**  
 きているよ。夏休みのプログラムは全員参加できるので  
 申し込んで下さいね。(材料の準備があるのでぜひ申し込んで下さい)

7/10(金) お楽しみ会  
 8/10(金) 夏休みの工作・自由活動  
 15日(金) いよいよお楽しみ会


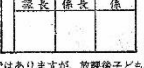
なつやすみのプログラム 10時〜12時 マスク・ヘルメット・ヘルメット  
 7/22(金) 命の授業 アニマルセラピー 動物のふれあいの授業  
 7/29(金) なつまつり

ほろがゴ子ども教室  
 なつやすみのプログラムもうしこみ しめきり 7月15日(金) 授業の担任  
 さんOK ( ) 変( ) 7/22(金) 命の授業はマスク必須動物ふれあいはヘルメット必須  
 さんOK ( ) 変( ) 7/29(金) なつまつり

年 納金1500円 保護者名 ( )

募集チラシ(普天間小)

志真志小学校 放課後子ども教室  
**開設のお知らせ**



  
 志真志小学校  
 校長 天朝 直光  
 放課後子ども教室コーディネーター 津波古 利枝

年度半ばではありますが、放課後子ども教室を本年度より教室名を「しましっ子笑場」とし  
 開設致します。

放課後子ども教室とは

放課後に学校の余裕教室等を活用して、子供たちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、子供たちの自由活動(勉強やスポーツ・工作・読書・地域住民との交流活動等)を支援する取り組みで、宜野湾市教育委員会・学校・PTAそして地域の方々が連携協力をして、子供たちが心豊かで健やかに育まれる環境作りを推進していくものです。

放課後子ども教室について  
 対象：1年生～6年生  
 活動場所：志真志小学校 多目的室・体育館等  
 活動時間：10/19より 毎週火曜日 午後3時～午後5時(授業終了より)  
 活動内容：学習支援(宿題見守り) 物づくり・スポレク・体験活動等  
 \*子供たちのやりたいことなどを話し合いながら活動を進めていきます  
 \*児童の安全については社協が加入するボランティア用保険に加入します  
 \*申し込みは担任を通して事務室へ届けて下さい。 画面記入

活動をサポートしてくれる方々  
 放課後子ども教室コーディネーター 津波古 利枝 (PTA事務)

放課後子ども教室サポーター 玉城ひろみ・伊波 真子・奥屋まち子・地域の方々

**放課後子ども教室でのお約束**  
 \* 放課後子ども教室での活動中にルールを守れない児童は相談の上、次回から参加をご遠慮いただく場合があります。  
 保護者の皆さんの見学・ボランティアの参加歓迎します！

募集チラシ(志真志小)

基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築 指導部 はごろも学習センター、指導課

【基本的考え方】

子どもを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、児童生徒の不登校や非行に関する問題が課題となっており、青少年が社会の中で健全に育つよう家庭・学校・地域が連携しながら一人一人を見守る行動が必要であることから、関係者が情報を共有し、連携・協力していくための支援ネットワーク体制の充実を図り、活動を支援していきます。

【取り組み】

○地域全体で青少年を見守る環境づくりに取り組みます。(指導課・はごろも学習センター)

当該年度の取り組み	成果
<p>(はごろも学習センター)</p> <p>①令和4年度について、街頭指導員の欠員が出たが、地域の民生委員の協力を得ながら事業継続を図り、青色回転灯による夜間巡回指導を実施</p> <p>②宜野湾市青少年健全育成協議会と連携し、市内コンビニを中心に、未成年者へのアルコール・たばこの販売を行わないよう声掛け、環境浄化運動の実施</p> <p>(指導課)</p> <p>「はごろもサポートネットワーク会議(※HSN会議)」の開催による各関係機関による情報提供や連携を深めるための支援ネットワーク体制の充実</p>	<p>(はごろも学習センター)</p> <p>①コロナ禍のため、止む無く巡回中止の期間もあったが、子ども達に対し、地域の大人が見守っていることを伝えることにより、非行につながる深夜徘徊への抑止力となった。</p> <p>②学校や警察・地域団体が主体となった声掛け運動、環境浄化活動の中で、未成年者へのアルコール・たばこの販売への意識啓発が図られた。</p> <p>(指導課)</p> <p>HSN会議を2年ぶりに開催できた。リモートによる開催ではあったが、各学校と各関係機関との情報連携により、家庭環境に課題を抱える児童生徒への個別の対応が図られた。</p>

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
街頭指導員による指導巡回	目標値	年 130 回以上	→	
	実績値	69 回	111 回	↘

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

(はごろも学習センター)

■児童生徒の不登校や非行に関する問題は、家庭や学校のみでの対応だけでは限界があり、地域一丸となって取り組む必要がある。

△青少年の健全育成を掲げる地域団体の支援に取り組むとともに、関係機関との連携を図り、地域全体で子どもたちを見守る健全な環境づくりを推進する。

(指導課)

■幼児児童生徒の多様化している課題・ニーズに対応できるように各関係機関との連携強化や、専門家の講話等による内容の充実を図る必要がある。

△不登校や問題行動等、さまざまな課題等を抱える幼児児童生徒の課題解決に向けた対応を図る。また、今後さらに学校と関係機関及び各団体との緊密な連携に努め、学校の困り感に寄り添った講話や研修等の充実に取り組む。

内部評価	評価の理由
B	<p>青少年の健全育成に欠かせない、各機関との連携や街頭指導などを通して子どもたちと繋がるという面においては、コロナ禍ではあったが、継続して取り組むことができた。これからも同様の対応を迫られる中で、リモート会議やアフターコロナに対応した工夫・改善と、学校をはじめ地域全体で青少年を見守る環境づくりに取り組む必要があることから、内部評価を「B」とした。</p>

※ はごろもサポートネットワーク会議(HSN会議) ⇒ 不登校やさまざまな課題等を抱える幼児児童生徒の課題解決や学校との緊密な連携を目的として、関係部署・関係機関等が業務の説明や関連事例の紹介を行う会議。

参加機関：福祉事務所 保護課、障がい福祉課、児童家庭課、健康増進課  
委員会指導課、はごろも学習センター

### <環境浄化活動の様子>



基本施策⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上 指導部 はごろも学習センター

【基本的考え方】

教科及び教職に関する専門的知識や実践的指導力(教科指導、生徒指導、学級経営などを的確に実践できる力)を高める研修の充実を図るとともに、教職に対する責任感、探求力を身につけるため、自主的に学び続ける教職員を支援していきます。

【取り組み】

○専門的知識・実践的指導力を高めるため、教職員研修を充実させます。

当該年度の取り組み		成果		
①宜野湾市初任者研修(オンライン研修)の実施 【指導課長講話、情報モラル、平和教育】 ②宜野湾市中堅教諭等資質向上研修(オンライン研修)の実施 【指導部長講話、情報モラル、平和教育、市の防災、市SSWについて】 ③臨時的任用教諭研修(教職経験2年未満対象)における授業観察と指導助言の実施		※研修会は、感染リスクを軽減したオンライン研修で実施。 ①課長講話で、「いろんな事にトライする」や「専門性を作る」に感化され、より意欲的に活動しようとする感想が多くあった。 ②受講者が、情報モラル教育の指導用ビデオを視聴したことで、インターネットやSNSの「公開・記録・拡散」の特質を成長段階に応じて丁寧に指導する必要がある、との感想があり、情報モラルに関する当事者意識を高めることができた。 ③1回目の授業観察(5月)で、児童生徒への関わり方や指導方法等の指導助言を行った。2回目の授業観察(10月頃)において、当初観察の課題を踏まえた授業改善が図られ授業力の向上がうかがえた。		
指標名		R3年度	R4年度	R5年度
初任者・経年研修の充実 (研修の満足度)	目標値	95%		
	実績値	97.2%	100%	
中堅教諭等資質向上研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%		
	実績値	97.2%	92.3%	
臨時的任用教諭研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%		
	実績値	97.2%	100%	
事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)				
■コロナ禍における繰り返す一時的な感染拡大の波に伴い、市初任者研修、市中堅教諭等研修の集合研修が中止となった。 △訪問施設への感染症拡大を防止すべく対応を取りつつ、より良い研修の在り方を計画する。 △臨時的任用教諭研修は、本市独自の取り組みであり、有意義な研修と捉えている。今後とも継続して取り組んでいく。				
内部評価	評価の理由			
A	各研修とも、感染リスクを軽減させながら、研修内容を工夫して充実させた。よって、内部評価を「A」とした。			



【基本的考え方】

高等教育機関である大学との教育活動ネットワークを充実させ、教職員の資質向上と教育課題の解決を図ります。

【取り組み】

- 大学との教育活動ネットワークの充実を図ります。
- 大学とのネットワークを活用した教職体験受入を推進します。

当該年度の取り組み	成果
<p>令和4年度は、コロナ禍のため、思うように遂行できない場面もあったが、感染状況を踏まえて、状況に応じた対応を行った。</p> <p>①琉球大学教育学部との連携事業「はごろも教育ネット」を活用した校内研修の充実</p> <p>②教職体験などの学生を、市内各校で受け入れ、実習形態を工夫</p> <p>③沖縄国際大学と連携事業を行い、学生による学習支援実習の実施</p>	<p>①学校の課題解決につながる指導助言を受け充実した校内研修につなげることができた。</p> <p>②教職体験などの大学生を受け入れることで、学習支援や教材作成、学校行事への参加などにより、学校に活気が生まれた。</p> <p>③令和4年7月1日付け、宜野湾市教育委員会と沖縄国際大学との連携事業を1中学校から4中学校へ拡大する改正協定書を締結。 「学習支援実習」として、大学生が中学校の授業に参加。担当教師の補助を行い、生徒はわからない問題を気軽に質問する姿が見られた。</p>

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
大学との共同研究、校内検証授業等の実施数	目標値	50回以上	→	
	実績値	27回	36回	/

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

- 前年度より、はごろも教育ネット活用の実施件数は増えたが、目標値には達していない。また、活用回数に学校の偏りがある。
- △市校長会や教頭会等で具体的な事例を示しながら、校内研修会などでのさらなる活用を推進する。
- 教員養成の視点から、教職免許取得に関わる大学には、学生に対して教職が魅力ある職業となるような講義などの教員養成の取り組みへの工夫が必要である。
- △宜野湾市教育委員会として、大学からの教職体験などを受け入れて、教員養成の担い手の一助として継続・実践に努める。

内部評価	評価の理由
B	<p>はごろも教育ネット活用の実施件数は増えたが、目標値には達していない。また、活用回数に学校の偏りがあるため、内部評価を「B」とした。</p>

## 【基本的考え方】

ICT機器を授業で活用することで、児童生徒の興味関心が高まったり、理解が深まったりするなど、教育的効果高める取り組みを進めます。そのためには、全ての教員が日常的に、必要な場合に応じてICT機器の特性を生かした効果的な活用を図り、授業力の向上を図ります。

## 【取り組み】

○教職員のICTを活用した授業を推進していきます。

当該年度の取り組み	成果
①各学校から推薦された情報教育研究会協力員(教員)の活動	①各学校に1名の情報教育研究会協力員(教員)を中心に1人1台端末を活用した授業を実践・工夫し、提案授業を試行することができた。
②1人1台端末を活用した学習者用デジタル教科書の使い方講習会を実施	②小学校英語の「学習者用デジタル教科書」の使い方講習会を実施することで、「学習者用」に付属している機能が知れた。特に音声入力機能を使って、自分の発声を文字化させ、正しい発音の可否確認体感でき、授業の構想が広がった。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
教材研究や教材作成などでICT機器を活用できる割合(小学校)	目標値	95%以上		
	実績値	80.7%	98.4%	
教材研究や教材作成などでICT機器を活用できる割合(中学校)	目標値	95%以上		
	実績値	90%	100%	
大型提示装置や実物投影機などのICT機器を活用した授業ができる割合(小学校)	目標値	95%以上		
	実績値	96.2%	98.4%	
大型提示装置や実物投影機などのICT機器を活用した授業ができる割合(中学校)	目標値	95%以上		
	実績値	89.9%	100%	
情報モラル・情報セキュリティに関する授業実施の割合(小学校)	目標値	95%以上		
	実績値	89.1%	89.4%	
情報モラル・情報セキュリティに関する授業実施の割合(中学校)	目標値	95%以上		
	実績値	85.5%	79.2%	

## 事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■情報モラル教育は、特別支援学級や小学校低学年への発達に応じた指導が難しい。

△情報モラルビデオを活用し、モラル指導の充実に努める。

■中学校教科担任の授業では、機器操作利用が主な為、モラル指導の徹底が実施されにくい。

△情報モラル指導カリキュラム表を周知すると共に、全体集会や学年集会などを利用して、情報モラルの授業を行うなどの工夫案の提示に努める。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	ICT機器を活用した授業力の向上に関しては、今後とも重要な取り組みであり、特に情報モラルやセキュリティ教育に力を入れていく必要がある。よって、内部評価を「B」とした。

## 【基本的考え方】

本市や県の抱える教育課題に対し、その解決策について学校と共に考え研究、支援するとともに、教員の実践的指導力を高めるための研修を実施し、学び続ける教員像の確立を支援します。また、知能・標準学力検査、総合質問紙調査などの諸検査の実施を通して学校現場での活用の充実を図り、児童生徒の支援に生かします。

## 【取り組み】

○教職員へ研究・研修の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成果
① 幼小中学校の長期研究教員を募集し、各校種の課題解決のための研究を実践	① 研究報告会については、コロナ禍の為、令和4年度は、オンラインでも公開し周知の機会を広げることができた。また、研究集録にまとめ、市内各園・学校へ成果を報告することができた。
② 標準学力検査及び結果活用説明会を実施	② 標準学力検査に関して、学習内容の定着が不十分な点を明らかにして、振り返りや補習などで定着を図ることができた。
③ 総合質問紙調査と結果活用説明会を実施	③ 総合質問紙調査の結果資料から、児童生徒の良い点及び、悩みや困り感を読み取ることができ、相談活動につなげることができた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
知能・標準学力検査の活用度(活用の満足度)	目標値	90%以上	→	
	実績値	65.7%	82.5%	→
総合質問紙調査(I-check)の活用度(活用の満足度)	目標値	90%以上	→	
	実績値	63.3%	94.3%	→

## 事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■長期研究員の募集において、後補充の教員不足の不安による希望者が激減している。

△大学の実習生の受入れを契機に、学校教育の課題とこれからの展望(働き方改革・ポジティブキャンペーンなど)を提示することで、教員不足の解消につなげる一助としたい。

■標準学力調査の活用満足度で、昨年度より数値が上昇したが、目標値までは届いていない。

△オンライン説明会の持ち方をさらに工夫して、今後も継続して取り組んでいきたい。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>研究教員は、琉球大学との連携により、理論や検証、検討を重ね、より専門的な研究ができた。また、幼小中学校の校種の違う教員が集い、新しい発見や学び合いにつながった。</p> <p>各種調査の結果活用満足度の数値は上昇したが、目標値には至っていないため。時間や内容等を工夫する必要がある。</p> <p>よって、上記の理由により、内部評価を「B」とした。</p>

【基本的考え方】

学校の全ての教科で、全ての教師がコンピュータやインターネットを活用し「わかる授業」の展開や情報教育の推進を図るためICT環境の充実と活用の促進に取り組みます。また、GIGAスクール構想の目的である一人一人の個性に合わせた教育の実現に向けた取り組みを推進していきます。

【取り組み】

OICTを活用した学校環境づくりを推進します。

当該年度の取り組み	成果
①小中学校の普通教室及び特別教室（音楽室等）に、大型提示装置（※1）の整備が完了	①全教室に整備したことで、全ての児童生徒に対し、大型提示装置の特長を生かした教育環境が整った。
②ICT 支援員（※2）を市内小中学校 13 校に対して中学校校区ごとに1名、合計4名配置し、学校巡回訪問（1校あたり週 2～3 回）を行い、教職員及び児童生徒の支援を実施（会計年度任用職員2名、委託2名）	②授業の後方支援、指導者用デジタル教科書や各種システム、ソフトウェア等が円滑に利用できるよう操作支援などのサポートを実施した結果、導入システム等の有効活用が促進された。
③GIGA スクール構想（※3）に基づく機器やネットワーク等が安定して利用できるよう、メンテナンス等を実施	③1 人 1 台端末を活用した授業が円滑に進んだ。
④校務支援システムの継続運用を実施	④校務支援システムの利活用が推進され、教員の業務効率化につながった。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
大型提示装置の整備率（小学校）	目標値	全学級2分の1整備	全学級に整備	全学級に整備
	実績値	全学級2分の1整備	全学級に整備	
ICT支援員の配置	目標値	4人	→	
	実績値	4人	4人	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■学校での ICT 機器、ソフトウェア、GIGA スクール 1 人 1 台端末等の利用が推進されると同時に、教職員からの問い合わせや、ICT 機器類の故障・破損等が増加傾向にある。

△システム等の利用方法や障害対応についてマニュアル化するなど、学校・教育委員会双方の負担軽減に努めるとともに、ICT 機器類の適切な利用方法等について、児童生徒への指導等を学校とともに取り組む。

■特別支援学級等が増加傾向にあることから、大型提示装置の追加整備等について検討が必要である。△大型提示装置については、各学校において配置教室の優先順位を検討するとともに、必要台数の精査を行う。

内部評価	評価の理由
A	<p>学びへの ICT 活用のため、ICT 環境の充実と活用促進に取り組むことができた。よって、内部評価を「A」とした。</p>

※1 大型提示装置 ⇒ 電子黒板

※2 ICT 支援員 ⇒ 2021 年 8 月の学校教育法施行規則の改正により、現在は情報通信技術支援員と正式に名称が規定されているが、ここでは第二次教育振興計画の表記に合わせて ICT 支援員と記載する。

※3 GIGA スクール構想 ⇒ 児童生徒に 1 人 1 台の端末と、学校内に高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する文部科学省の取り組み。



—1 人 1 台端末授業風景—



—ICT 支援員による授業支援風景—



—大型提示装置を活用した授業風景—

## 【基本的考え方】

学校図書館とは「児童生徒及び教員の利用に供することにより、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的」（学校図書館法第2条）としており、児童生徒の読書活動の推進のみならず、主体的、意欲的な学習活動の充実から教員の教育研究の支援までを含んでおり、学校図書館の本来の機能を充実させるため、市民図書館や関係機関と連携した取組を進めます。

## 【取り組み】

- 市民図書館とのネットワークづくりに取り組みます。
- 学習活動を支援するためのレファレンスサービスや資料の充実を図ります。
- 学校図書館司書の研修活動の充実を図ります。

当該年度の取り組み	成果
①月一回の資料配送サービスの実施、移動図書館「ちゅらゆめ号」の巡回 ②学校図書館のニーズに応え、コロナ感染症対策を講じながら、読み聞かせ等のイベントや調べ学習のサポートを実施 ③学校図書館司書の研修会を毎月実施し、図書館司書の専門性の向上と連携・協力体制の充実	①市民図書館と学校図書館、学校図書館同士の圖書の貸し借りがスムーズにできるようになり、学校図書館司書の負担軽減につながった。 ②魅力ある図書館運営につながった。 ③図書館司書の研修会を通して、学校間の実践報告や情報共有ができた。

## 事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■市内小中学校（13校）に図書館司書は、正規職員が2名、会計年度任用職員（非正規職員）が11名となっており、司書の実務経験により、図書館活動に差が生じている。会計年度任用職員の勤務時間は教職員と異なるため、連携が取りにくい等の状況がある。

△月一回の定期的な司書研修会を実施し、読書活動の学校間差が生じないように研修内容の充実を図る。

■市民図書館だけでなく、数多くの蔵書や資料を保管する市立博物館等関係機関とのネットワークづくりが課題である。

△行政と連携し、ネットワーク構築に努める。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	学校図書館、市民図書館との合同司書研修会を月一回実施することができた。また、市民図書館の移動図書館「ちゅらゆめ号」が小学校9校を巡回することにより、遠方の子供たちも図書に触れる機会を提供することができたことから、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保すると共に、障がいのある児童生徒にも配慮し、防災性・防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成していきます。

【取り組み】

- 全ての学校施設の耐震化の確保に取り組みます。
- 施設・設備の老朽化対策と併せた学習環境等の機能向上を図ります。
- 避難所として必要な機能の確保に努めます。

当該年度の取り組み	成果
①学校施設の耐震化 ・普天間小学校校舎増改築事業 ・学校敷地保全対策事業 ②施設・設備の老朽化対策等 ・普天間第二小学校防音機能復旧事業 ・宜野湾中学校屋外教育環境整備事業 ③避難所として必要な機能確保 ・関係部署と連携した学校施設内への備蓄倉庫設置 ・普天間小学校校舎増改築事業に伴いマンホールトイレ設置	①普天間小学校校舎増改築事業により、市内学校施設の耐震化について100%達成することができた。 また学校敷地内ブロック塀改修を2小中学校で整備し、整備予定延長の4.6%にあたる144mが整備済となった。 （全整備予定延長の54.1%にあたる1,696m整備済） ②普天間第二小学校に設置された空調設備機器等の機能を復旧、また宜野湾中学校のグラウンド拡張工事により教育環境の改善が図られた。 ③防災担当課と連携し、令和4年度に指定避難所13小中学校の敷地内に備蓄倉庫を設置し必要な機能確保に努めた。 またマンホールトイレを7つ設置し避難所として必要な機能確保が図られた。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
市立小中学校・幼稚園 施設の耐震化率	目標値	100%	—	—
	実績値	100%	—	—

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率は100%となったが、今後は、空調設備以外の老朽化により機能低下した学校施設の対策が必要である。

△今後は、長寿命化計画に基づき、長寿命化改修等を計画的に実施し、更なる教育環境の改善・向上を図る必要がある。

■学校敷地保全対策事業は、児童生徒の安全対策を考え通学路沿いを中心にブロック塀等の改修を実施していくが、私有地との境界沿いについては、地権者との立会や現況測量等が必要である。

△今後は、設計業務と並行して実施しブロック塀等の整備進捗に影響のないように努める必要がある。

■防音機能復旧事業については、施設を利用しながらの工事であることから工事期間中の安全確保が課題である。

△今後も当該事業は継続して実施していくことから工事範囲と利用者動線を明確に区分し、交通誘導員の

配置や工事作業時間の調整など、学校関係者と十分に調整を行い安全対策の実施に努める必要がある。

■市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率が100%となったことから今後は長寿命化計画を踏まえ、改修計画に取り組む必要がある。

△長寿命計画を実行するための予算確保に努め各学校施設の状況を確認し改修計画を進めていく。

内部評価	評価の理由
A	<p>普天間小学校校舎増改築工事の完成により、市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率が100%となったこと、防災担当課と連携して指定避難所13小中学校の敷地内に備蓄倉庫を設置した。</p> <p>よって、内部評価を「A」とした。</p>

### ①学校施設の耐震化



普天間小学校校舎①(昇降口)



普天間小学校校舎②(ガジュマル広場)



学校敷地保全対策①(宜野湾中学校)



学校敷地保全対策②(宜野湾小学校)



## ②施設・設備の老朽化対策等



普天間第二小学校防音機能復旧(クッションタンク)



普天間第二小学校防音機能復旧(室内機)



宜野湾中学校屋外教育環境整備(敷地外)



宜野湾中学校屋外教育環境整備(敷地内)

## ③避難所として必要な機能確保



はごろも小学校備蓄倉庫設置



普天間小学校マンホールトイレ設置

【基本的考え方】

幼児連れ去り、自然災害や多発する交通事故等、幼児児童生徒を取り巻く危険な環境は絶えません。そのため、幼児児童生徒に危機回避能力を身に付けさせるための交通安全・防犯・防災教育の充実に努めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、子どもの見守り活動等を推進していきます。

【取り組み】

- 通学路の安全点検、施設の安全点検を実施します。
- 幼児児童生徒の危険回避能力の育成を図ります。
- 新小学校1年生や幼稚園児に対する交通安全指導教室を開催します。

当該年度の取り組み	成果
①学校・警察・市庁部局・関係機関と連携し市内全小学校区における通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全点検を実施 ②各学校で年間指導計画に基づいた避難訓練や着衣泳「浮いて待て」の実施 ③幼稚園生や小学校新1年生を対象に宜野湾警察署による交通安全指導教室及び、自転車安全教室を実施	①通学路安全推進会議において危険箇所の点検・改善の要望により、安全施設の設置や整備につながった。また、各学校における地域・自治体による安全立哨活動で、交通事故の抑止につながった。 ②各学校において地震・火災・不審者・落下物等避難訓練を実施した結果、防犯・防災意識が高まった(学校評価・実施後アンケート)。また、着衣泳「浮いて待て」を実地することで、水難事故に対する意識向上につながった。 ③交通安全指導教室や自転車安全教室の実施により児童の交通安全に対する意識向上につながった。

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- 地形や海拔など設置環境に応じた避難訓練や訓練方法の内容について、定期的な見直しが必要。
- △各学校の避難訓練の質の向上と、避難場所としての機能の確認と対応等、内容を定期的に見直し、「危機回避能力」の育成に努める。(対策必要箇所:24箇所 対策済箇所:21箇所)
- 各関係機関と通学路安全点検を実施し、危険箇所の対策・改善要請を行っているが、まだ対策・改善が実施されていない箇所がある。
- △各関係機関や地域と連携し、最新情報を収集し、安全マップを定期的に見直す。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	年間計画に基づいた避難訓練、地域人材を生かした安全指導、通学路安全推進会議による危険箇所の点検及び、危険箇所の改善要請等により、危機回避能力の意育成につながった。今後も安全で快適な学校生活を維持するため見直しを継続していく必要があることから、評価を「B」とした。



通学路合同安全点検



宜野湾署による交通安全教室



着衣泳「浮いて待て」

【基本的考え方】

生徒指導や保護者の苦情対応等、教職員の日常業務の複雑化、それに伴う時間外勤務の増加等、多忙化が問題となり、学校現場においては心因性による休職者の増加が後を絶ちません。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、負担感の軽減、時間外勤務の縮減等、多忙化解消に努めていくことは急務となっています。適正な学校運営のため、教職員の健康の保持増進、労働環境の充実に努め、活気ある職場環境づくりに取り組みます。

【取り組み】

- 教職員のメンタルヘルス対策に取り組みます。
- 衛生委員会の活動を推進し、健康障害の防止対策に取り組みます。
- 学校における働き方改革に取り組みます。

当該年度の取り組み	成果
①学校総括安全衛生委員会を開催し、専門家による講話や各学校と意見交換の場を提供、ストレスチェック実施後、学校毎に集団分析結果を作成・説明、宜野湾市立学校職員健康管理の手引きの作成 ②産業医、臨床心理士等専門家による相談体制や管理職等との連携した復職支援を実施 ③教職員の働き方改革に向けた取組	①教職員の健康管理や職場環境改善等に向けての取り組みが推進された。 ②メンタルヘルス不調の予防、再発防止のための支援につなげた。 ③毎週水曜日を「ノー部活デー」とし、市内4中学校の部活動の休日を推進する。また、教職員の働き方改革に関する組織及び方針策定に向けた土台作りを行った。

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
高ストレス者の割合 (ストレスチェック集団分析より)	目標値	10%以下		
	実績値	7.7%	13.1%	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

- 精神性疾患による休職者は年々増加しており、今後も継続しメンタルヘルス対策に取り組む必要がある。
- △学校総括安全衛生委員会やストレスチェックの制度の活用等を通して、管理職等と連携し、働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、産業医、臨床心理士、保健師による復職支援や再発防止への個別的な支援、取り組みを行い、メンタルヘルス不調者への早期対応を継続して行う。
- 教職員の業務負担軽減や過労死ラインを超える長時間労働者への対応等、学校現場と教育委員会が連携し、取り組みを強化する必要がある。
- △教職員の適切な労務管理や健康障害防止措置の継続、宜野湾市学校業務改善アクションプランを策定し、学校における働き方改革を推進していく。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	増加するメンタルヘルス不調者への対応として、産業保健スタッフによる相談体制や管理職との連携等により、継続的な支援を行うことができた。 ストレスチェック制度を活用し、各学校の集団分析結果を提供することで、職場のストレス要因の評価と働きやすい職場環境について検討することができた。 教職員の健康の保持増進や働きやすい労働環境を整備することは適正な学校運営に繋がる重要な取組みであり、今後も継続する必要がある。以上のことから、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

市民が生きがいをもってより豊かに生きていくために、生涯にわたり学習活動を継続していける環境を創出します。

ライフステージや社会の変化による市民ニーズに対応するため、中央公民館、市民図書館において、学びの環境や学んだ成果を社会に還元できる場の提供といった社会教育施設として支援の充実に取り組んでいきます。

【取り組み】

- 中央公民館講座の充実に取り組めます。(中央公民館)
- 情報発信の充実に努めます。(中央公民館)
- 市民が利用しやすい図書館機能の充実に取り組めます。(市民図書館)
- 他部署と連携し図書館サービスの充実へ取り組めます。(市民図書館)
- いつでも気軽に必要な情報へアクセスができる環境整備の構築に取り組めます。(市民図書館)

当該年度の取り組み	成果
<p>(中央公民館)</p> <p>① 「中央公民館講座の充実」</p> <p>教養・家庭生活・市民意識・スポーツ等の多彩な内容の講座を企画・実施</p> <p>【中央公民館主催講座 55 回、各自治公民館主催(社会教育学級) 25 回実施】</p> <p>また、子育て世代にも受講しやすいように託児サービスを提供</p> <div data-bbox="317 1223 639 1406" data-label="Image"> </div> <p>(しまくとぅば講座)</p> <div data-bbox="301 1489 703 1744" data-label="Image"> </div> <p>(講座: スマホでライン)</p> <div data-bbox="301 1785 721 2022" data-label="Image"> </div> <p>(初めての終活講座)</p>	<p>(中央公民館)</p> <p>① 多岐にわたる講座を実施することで豊かな学びの創出につながり、市民に対する生涯学習の場を提供できた。</p> <p>また、託児サービスを取り入れたことで子育て世代への学習機会の提供に寄与することができた。</p> <div data-bbox="922 1146 1358 1417" data-label="Image"> </div> <p>(プロジェクションマッピング教室)</p> <div data-bbox="911 1509 1369 1740" data-label="Image"> </div> <p>(講座: 更年期も楽しく健康に)</p> <div data-bbox="959 1787 1270 2018" data-label="Image"> </div> <p>(無添加クッキング講座: 託児の様子)</p>

② 「情報発信の充実」

市報をはじめ市の HP・SNS 等にすべての講座の募集案内を掲載

また県及び市の社会教育関係施設の情報については、館内にポスター・チラシの掲示をすると共に、市 HP に県の生涯学習情報システム・琉球大学や沖縄国際大学の公開講座・放送大学等の情報を掲載

(市民図書館)

- ① 移動図書館(ちゅらゆめ号)の利活用による貸出図書数増加への取り組み
- ② ブックスタート事業(※)の継続実施(対象者数 1,086 人)
- ③ 市 HP 経由の蔵書予約システムの利用拡大
- ④ 企画展や自主事業の開催による利用者数の増員への取り組みの強化

② 市報や HP からの情報発信により、市民からの受講の申込が多数あり、全講座の平均倍率は 2 倍を超えた。

また、県のシステムや近隣大学の公開講座情報を HP から閲覧できるように配慮したことで、市のみならず、県全体の生涯学習情報を発信することができた。

(市民図書館)

- ① ステーション3ヶ所の再配置等により利用者の増を図った。結果として 6,071 人の利用があり、27,475 冊の貸出があった。前年度と比して利用者数、貸出冊数ともに減となったが、主要因として、普天間小学校の改築工事期間中の利用者の減が挙げられる。(令和3年度の利用者 6,484 人、貸出冊数 30,139 冊)
- ② 健康増進課と連携してブックスタートを 12 回実施。973 人へ絵本配布ができた。本を通じた親子のコミュニケーションの大切さを伝えることができた。
- ③ 予約件数が 5,566 件であった。前年度と比して 2,276 件の減少となっている(令和 3 年度の予約件数 7,842 件)。件数減の理由として、システムトラブル等による利用停止期間が生じたことなどが挙げられる。
- ④ 「本屋大賞展」や「おもしろ絵本展」の企画展示を開催したほか、乳幼児対象の「絵本読み聞かせ会」を実施し、利用者数の増加に寄与した。(令和 3 年度 95,353 人から令和4年度 126,937 人へ 31,584 人増加。)

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
社会教育学級 実施数	目標値	60 回	61 回	62 回
	実績値	55 回	80 回	
市民図書館利 用者数	目標値	175,189 人	178,660 人	182,202 人
	実績値	95,353 人	126,937 人	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

(中央公民館)

■令和5年8月から冷房改修工事のため中央公民館が約1年半閉館するため、その間の中央公民館講座開設場所の確保が必要である。

△中央公民館講座については館外での講座を実施できるよう施設の借用予算を確保する。

講座内容も借用する施設に合わせ工夫した内容で実施する。(例:組踊講座 市立博物館と国立劇場おきなわ)

(市民図書館)

■スマートフォンや電子タブレットの活用が市民の間に益々の広がりを見せており、紙媒体の書籍でのサービス提供を主体としている市民図書館においては、来館数及び利用実績を維持するための方策(Wi-Fi 導入等)が今後の課題である。

△いつでも気軽に必要な情報へアクセスができる環境整備の構築に取り組みについて、Wi-Fi 導入等の検討を実施したい。また自主イベントの企画立案を実施して利用者数の増を図り、「学習環境の充実」という市民図書館の担う役割に資するように努めていきたい。また電子図書館導入に向けての調査研究に努めていきたい。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	<p>(中央公民館)</p> <p>中央公民館主催講座だけでなく、自治公民館主催講座も多く実施でき市民へ多くの学習の場を提供できた。</p> <p>(市民図書館)</p> <p>令和4年度においては館内エレベーター改修工事に伴う臨時休館日が2週間ほど生じた。例年であれば年間270日程度確保できる開館日が259日に減少したが、目標値に届かなかったものの前年度比で30,000人以上の利用者数増という結果となった。移動図書館の利活用や企画展等自主イベントを開催するなど、図書館利用促進への取り組みを継続的に実施した影響であると考え、指標の目標値には届かなかった。</p> <p>上記の理由により、内部評価をBとした。</p>



【基本的考え方】

中央公民館を拠点に活動しているサークル団体や各種講座修了者、及び自治公民館を中心とした学習活動などを支援しながら、活動成果を地域学習やボランティア活動へつなげる取組を推進していきます。

【取り組み】

○学習成果を地域につなぐ仕組みづくりを推進します。

当該年度の取り組み	成果
<p>① サークル連絡協議会に協力し、作品展示(11月17日～11月27日)や舞台発表(11月27日)を実施</p>  <p>(舞台発表 サークル:ムンジユルの会)</p>  <p>(展示発表 サークル:つくし花会)</p>	<p>① 市内小中学生による司会進行、展示部門に11サークル、舞台部門に16団体が参加。サークル団体の活動意欲の向上に寄与しつつ、参加団体に児童センターや自治公民館サークルを組み込むことで普段中央公民館を利用しない層へのアプローチに繋がった。</p>  <p>(舞台発表 長田公民館こどもダンス)</p>  <p>(展示発表 サークル:普天間川柳の会)</p>
<p>② サークル作品展示やサークル紹介を市内金融機関(2か所)や市役所で実施 (コザ信金宜野湾支店 7月6日～7月20日) (コザ信金普天間支店 10月12日～10月26日)</p>  <p>(市役所ロビー サークル紹介パネル展)</p>	<p>② 多くの市民が身近に利用する場所へ展示を行うことで、サークル団体や市民の意欲の向上に貢献し、文化に触れる機会を提供することができた。</p>  <p>(作品展示水彩画サークルほおずき)</p>



③講座未実施の10自治公民館を訪問し、中央公民館主催講座実績一覧とサークルボランティア一覧表を配布し、現状確認と講座の実施を推奨

④サークル団体によるボランティア活動を推進するため、登録サークルボランティア一覧表を作成し、自治公民館や児童館、老人福祉センター、社会福祉協議会など計52か所に配布・庁内専用電子掲示板に掲載



(産業まつりでの演舞 中国武術サークル)

⑤自治会長書記連携講座として、自治会長会の三役や市民協働係と調整し、自治会公式ラインアカウント作成講座を実施(令和5年1月23日)

③ 講座未実施の4自治会が次年度の講座開設を希望した。地域人材を活用した自主的な学習の実施を推進することができた。

④ サークル団体による児童センターでの夏休み体験教室の講師や自治公民館祭り・米寿祝での演舞披露を行い地域住民との交流を行うことができた。また、美ら島おきなわ文化祭で演舞の披露や筆耕のボランティアをすることで、日ごろの練習の成果を披露しつつ全国規模の交流や郷土文化を発信することができた。



(教育の日演舞 レイモキハナフラサークル)

⑤自治公民館の情報発信の新しいツールづくりの機会を提供することができ、自治会の活性化に向けた支援につなげることができた。(22自治会が参加)

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
ボランティア活動 実施サークル数	目標値	20 団体	21 団体	22 団体
	実績値	1 団体	11 団体	

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■中央公民館の工事により、令和5年8月から冷房改修工事のため中央公民館が約1年半閉館するためサークルの活動拠点の提供ができない。

△各自治会へサークル活動場所の確保について協力を依頼する等場所の確保の情報提供や相談に応じる。ボランティア一覧表を更新し市内各所へ配布、自治公民館へ呼びかけを行うとともに、活用促進を図る。学びの成果を地域へつなげる仕組みを保つことで、同時に発表の場の確保につなげる。

内部評価	評価の理由
<b>B</b>	ボランティア活動実施サークル数は前年度に比較して増加した。目標値には至らないが、ボランティアの内容は演舞、体験教室、講座の講師など多岐にわたり、今後の発展につながるものと思われる。よって、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

教育の原点といえる家庭教育は子どもの基本的な生活習慣の確立や規範意識の向上など重要な役割を担っており家庭教育に対する理解を深め、保護者に対する学習機会の提供や相談など、家庭における実践を支援するため学校や地域の活動と連携し、様々な方面から家庭教育を支える環境づくりを推進します。

【取り組み】

- 親の学びを支援する沖縄県「親のまなびあいプログラム」の活用を推進します。
- 家庭教育支援リーダーやアドバイザー等を活用した家庭教育支援の充実に努めます。
- 家庭教育支援の環境づくりに努めます。

当該年度の取り組み		成果		
① 市内各小中学校PTAに向けた家庭教育学級実施支援の周知  ② 他部署と連携した家庭教育関連講座や親子参加型講座、託児あり講座の実施 ア. 家庭教育関連講座 4 講座 a. 大人にも知ってほしい思春期の性の話 b. 親子食育講座～おやつのとりに方について～ c. お手玉講座～ぬくもりを手から心へ～(親子) d. キャッシュレスでお出かけ体験(親子) イ. 親子参加型講座 2 講座 a. 親子でパステルアート b. 親子でグラスサンドアート ウ. 託児あり講座 4 講座 a. 実演！食品添加物実験と無添加クッキング b. 更年期も楽しく健康に！ c. 毎日が楽しくなる！あなたの為の整理整頓術講座 d. パソコン講座(word)		① 1 中学校がネットモラルについての講座を実施しスマホやSNSを利用する上でのルールやマナーなどの意識の向上に寄与した。  ② 講座をとおして、生活の中で重要な事柄について、親子で一緒に学びを深めてもらう事ができた。また、大山区自治会では、自治公民館主催講座の中で親子向け運動遊び教室が実施され、家庭教育支援の場が広がった。		
③ 社会教育関係者や市内小中学校、保育担当部署に向けた家庭教育支援研修等の周知・参加呼び掛け		③ 家庭教育支援の大切さを学ぶ機会の創出につながった。		
指標名		R3年度	R4年度	R5年度
沖縄県のプログラムを活用した家庭教育支援に関する学習会の実施回数	目標値	2回	3回	3回
	実績値	0回	沖縄県「親のまなびあいプログラム」は令和3年度をもって、事業終了	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■令和3年度をもって、沖縄県の「親のまなびあいプログラム」や、家庭教育リーダー・アドバイザーの配置が事業終了となり、これらの活用推進ができなくなった。

■令和5年8月から冷房改修工事のため中央公民館が約1年半閉館する。外部施設での講座実施を計画しているが、実施場所の確保が不透明のため講座開設予定数を削減している。

△学びの機会の提供がとぎれないよう、中央公民館で実施した多様な講座を自治公民館でも実施できるように周知し、推奨する。

内部評価	評価の理由
B	親子講座の実施や家庭教育支援事業の呼びかけが、家庭教育の大切さの啓発や、子育て支援につながったことにより、内部評価を「B」とした。



講座：親子キャッシュレス体験



親子食育講座



講座：大人にも知ってほしい思春期の性の話



親子お手玉講座

【基本的考え方】

市民の文化に対する取組は、「心の豊かさ」を求め、より深くなってきています。市民自らが参加し、創造することの大切さを学ぶことで、豊かで潤いのある文化生活をさらに向上させています。市民一人一人が多様な文化に触れ、親しみ、主体的に活動が展開できるような環境づくりや諸文化事業を推進し、「文化の自立」を目指していきます。

【取り組み】

- ミュージックフェスティバルを開催し若手ミュージシャンの発信の場を提供します。
- 本市の文化振興の新たな方向性を検討します。
- 市民による文化・芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成果
<p>① ミュージックフェスタ開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年 12 月3日(土)</li> <li>・ライブイベントを行い、収録した映像は宜野湾市YouTube公式チャンネルでオンライン配信を行った。</li> <li>・サブステージをロビーに設け、機材を使用しない出演者がソロライブ的に臨場感のあるパフォーマンスを披露</li> </ul> <p><a href="https://www.youtube.com/watch?v=N0H8nXa8Ud8">https://www.youtube.com/watch?v=N0H8nXa8Ud8</a></p>   <p>② 新たな文化振興の取り組み</p> <p>文化振興の講座を実施し、市民に広く文化に触れ合う場の提供</p> <p>ア.「初心者のための健康マーじゃん教室」</p> <p>第1回目:5/14・5/21・5/28・6/4 (各土曜日)</p> <p>第2回目:9/10・9/24・10/1・10/8 (各土曜日)</p> <p>対象者:市内在住・在勤の成人</p> <p>定員:20名</p>	<p>①アマチュアミュージシャンが日頃の成果を発表するとともに、音楽文化の向上、相互の交流を通して人材育成を図り、「ねたての都市ぎのわん」から音楽文化を創造、発信し、若者が夢と希望を持てるまちづくりを推進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出演者 22 組 (ゲストミュージシャンを除く)</li> <li>・来場者 302 名</li> </ul> <p>(R3年度はライブイベントを見送り個別収録)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・YouTube再生回数 2,437 回視聴</li> </ul> <p>(令和5年3月 27 日時点)</p>   <p>② 新たな文化振興の取り組み</p> <p>ア.「初心者のための健康マーじゃん教室」</p> <p>第1回目参加者:20名</p> <p>第2回目参加者:20名</p>



イ.「宜野湾市民会館バックステージツアー」

日付:12/25(日)

対象者:市内在住の小学4年生～中学3年生

定員:10名



ウ.「Pianoを弾こう」(市民会館グランドピアノ開放)

日付:1/9(月)・1/15(日)

対象者:市内在住・在学の学生

定員:8名



エ.「かぎやで風 唄てい 舞てい」(初心者向講座)

日付:1/29・2/5・2/12・2/19・2/26 (各日曜日)

対象者:市内在住在勤の成人

定員:20名

身近な「かぎやで風」を題材に、沖縄の伝統文化を気軽に体験することを目的に実施

健康マージャンの簡易ゲームを通し、参加者どうしの会話が増え、コミュニケーションが生じ人と人が触れあう機会となった。参加者からは、「麻雀の面白さが体験できた」、「老後の楽しみになります」など、生きる喜びを感じる声を聞くことができた。

イ.「宜野湾市民会館バックステージツアー」

参加者:5名

催事中の舞台裏はどのような作業を行っているのか、実際に音響、照明、舞台装置などを操作・体験してもらい、普段経験できない、学ぶ場所を提供。参加者の中には、「将来、舞台関係の仕事をしたい。」との意欲的な声も聞くことができた。



ウ.「Pianoを弾こう」(市民会館グランドピアノ開放)

参加者:5名

宜野湾市民会館のグランドピアノを大ホールの舞台中央に設置し、コンクール等と同じ環境で演奏ができる場を提供することができた。

参加者の多くが、普段自宅でピアノの音を控えて弾いており、「ホールで本番のように演奏できることができ、貴重な体験ができた。」という声を聞くことができた。

エ.「かぎやで風 唄てい 舞てい」(初心者向講座)

参加者:12名

「かぎやで風」をマスターするだけでなく、座学で琉球舞踊の文化・所作・歌詞などを理解した上で、扇子の持ち方や歩き方、踊りの実技を学ぶ内容にし、琉球舞踊の奥ゆかしさを学ぶことができた。参加者の中には、「誇らしい気持ちになった。」など



### ③ 美ら島おきなわ文化祭 2022(国民文化祭)

「文化の国体」とも言われている国民文化祭が、令和4年10月22日から11月27日までの37日間の会期中、県内全域において事業が実施された。

宜野湾市教育委員会では、「じのーん地域伝統芸能まつり」「全日本健康マージャン交流大会、」の2事業を実施

#### ア. じのーん地域伝統芸能まつり

開催日: 令和4年10月30日(日曜日)

会場: 多目的運動場

宜野湾市に残る市指定無形民俗文化財2団体及び一般公募8団体による伝統文化の披露



#### イ. 全日本健康マージャン交流大会

開催日: 令和4年10月29、30日(土、日曜日)

会場: 宜野湾市立体育館

全国各地区から選ばれた、13歳から97歳までの健康マージャン愛好者314名に、招待のプロ雀士6名が参加し、腕を競い合った。

### ④ 宜野湾市文化際

令和4年11月12日(土)13日(日)



(沖縄県民である)自信に繋がる声を聴くことができた。

講座開催には、市文化協会の協力を頂き、講座最終日には、市民会館の大ホールの舞台上で三線、琴、笛など演者が直に演奏し、本番さながらの演武を披露することができた。



### ③ 美ら島おきなわ文化祭 2022(国民文化祭)

#### ア. じのーん地域伝統芸能まつり

市指定無形民俗文化財やエイサーなど沖縄の伝統芸能を披露することで、県内外の方々に広く周知する事ができた。また、その様子を「宜野湾市公式アカウント」で発信することで、伝統芸能の継承に繋がった。

<https://www.youtube.com/watch?v=4IWvoMoxfN0>



#### イ. 全日本健康マージャン交流大会

健康マージャンの魅力を全国に発信し、日本の生活文化として伝承していく機運を高めることに寄与することができた。

今大会を開催するにあたり設立した沖縄県健康マージャン連盟は、宜野湾市内の施設を利用して開催している健康マージャン教室を始め、各地域の公民館から講座の問合せがあり、大会終了後も活発に活動を実施することができた。

### ④ 宜野湾市文化際

文化祭の開催を通して、市民が文化に触れる機会や、文化活動への意欲を高めることにより、文化の推進することができた。



(出演者数及び出品数)

- ・舞台部門 古典芸能 出演者数 364 名
- ・バラエティステージ 出演者数 227 名
- ・展示部門 出展数 156 点

(来場数)

- 11 月 12 日(土)1,234 名
- 11 月 13 日(日)1,233 名
- 合計 2,467 名(前年 1,558 名)

事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)

・ミュージックフェスタ開催事業

■ R5 年度は企画の段階で開催場所の選定、開催方法、を検討していく必要がある。

△ 市内で開催可能な場所を数か所選定し、その中から開催場所を決定する。

・新たな文化振興の取り組み(文化振興講座)

■ 文化芸術の推進を検討するにあたり、どのような事をすれば良いか、企画・取り組みについて課題がある。

△ 講座実施後のアンケート等を活用し、市民に興味を持ってもらえるさまざまな講座を企画・実施したい。また、市報や SNS 等を活用し、広報活動にも力を入れ、周知に努める。

・宜野湾市文化祭

■ 来場者 2,467 名は前年比 58%増だが、アンケート回答者数 223 人中 146 人(65.4%)は 60 代以上であるために、若年層に向けた来場者増に取り組みたい。令和5、6年度は市民会館の空調改修工事を予定しており、大ホールが使用できないことから開催場所や、開催内容・周知の方法など、これまで以上に考えていく必要がある。

△ 市内で開催可能な場所を数か所選定し、その中から開催場所を決定していく。

内部評価

評価の理由

A

・ミュージックフェスタ開催事業

新型コロナウイルスの影響により、3年ぶりの有観客でのライブイベント開催となったが、舞台転換中に来客を飽きさせない工夫を凝らして実施した。屋外ではキッチンカーを誘致し食事を楽しんでもらえた。

・新たな文化振興の取り組み(文化振興講座)

今回、初めての試みを取り入れた事で普段経験出来ない機会を提供することができたが、取り組むまでに時間を要し、周知活動が遅れ参加者の確保が困難であったが、参加者からは、「参加して良かった」、「次の機会はあるのか」など良い意見をいただくことができた。また、会館内にあるピアノや機材を用いて講座を開設するなど多様な文化振興を推進するスタートになった。

・宜野湾市文化祭

宜野湾市文化祭では来場者 2,467 名は前年比 58%増  
よって、内部評価を「A」とした。

【基本的考え方】

市民の自主的・主体的な学習活動を支援しながら市民・教育機関・社会教育関係団体・自治会・市民団体・行政などが協働しながら、地域課題の解決に向けたコミュニティ形成の中核となる人材を育成し、学習成果を地域社会や学校教育などに還元するような循環型の人づくりを目指した基盤整備に取り組みます。

【取り組み】

○地域を支える人材を育成する取組を推進します。

当該年度の取り組み	成果
① 中頭地区社会教育主事協会と連携した青年・婦人研修の実施	① 研修に参加した青年・婦人においては、地域づくりを担うリーダーとして資質向上が図られた。
② 社会教育関係団体を対象とした研修等の周知・参加呼び掛け	② 研修参加者の資質向上が、社会教育関係団体の育成につながった。
③ 社会教育関係団体代表者を委員とした社会教育委員会議の開催	③ 社会教育関係団体代表者が、情報共有や意見交換する機会の創出につながり、団体間の連携強化が期待される。
④ 市報やホームページをとおした各団体の活動の周知	④ 社会教育団体間の連携強化が図られた。各団体が活動を継続していく動機付けにつながった。

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■市民協働課が主管する「地域コーディネーター養成講座」が令和4年度は開催見送りとなり、連携した取り組みができなかった。

■ライフスタイルの変化や多様化により、いくつかの団体においては、役員の後継者不足、会員の減少がみられる。

△今後も、活動における指導助言や研修機会の提供等をとおして、自主的な活動の支援を継続する。

△適切な補助金交付をとおして、団体役員の過重な負担感を軽減できるよう努める。

内部評価	評価の理由
<b>A</b>	<p>一定の人材育成の取組が行われており、各団体の自主的な活動につながっている。「宜野湾市二十歳のつどい」をはじめとした市及び教育委員会主催事業において、協力関係が築かれている。</p> <p>また、教育委員会の指導助言により、青年連合会においては、3年ぶりとなる宜野湾市青年エイサー祭り、婦人連合会においては、SDGsをテーマとした新しい取り組みの開催につながったことから、内部評価を「A」とした。</p>



第 26 回 宜野湾市青年エイサー祭り

主催: 宜野湾市青年エイサー祭り実行委員会 (宜野湾市青年連合会)

期日: 令和 4 年 8 月 27 日 (土)、28 日 (日)

会場: 宜野湾市海浜公園多目的広場



ぎのわんしふれん=SDGs 洋服の 0 円交換会

主催: 宜野湾市婦人連合会

期日: 令和 5 年 1 月 29 日 (日)

会場: 宜野湾市立中央公民館 集会場



「令和5年宜野湾市二十歳のつどい」で会場整理に協力する宜野湾市青年連合



## 【基本的考え方】

地域住民と共に歴史を活かしたまちづくりを推進するには、まず市民が地元の歴史、文化を知ることが必要です。宜野湾市内に所在する文化財の調査・指定・保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存・継承するとともに、市史の調査・編集など、市民が文化や歴史に親しみ、関心を持つ取組を推進していきます。

## 【取り組み】

- 地域の歴史や文化に触れ、親しむ取組を進めます。(文化課)
- 伝統文化・伝統芸能の継承及び発展を推進します。(文化課)
- 次世代に継承、発展する市史を刊行し、市民へ情報発信を行います。(市立博物館)

当該年度の取り組み	成果
<p>(文化課)</p> <p>① 市指定文化財(史跡)である本部御殿墓の保存整備 (石積み解体積み直し、侵入経路整備、階段設置)</p> <p>② 地域文化財案内板設置 (いこいの市民パーク、まつぼっくり公園、サンフティーマ普天間りうぼう、普天間一区公民館、新城児童センター側、伊佐公民館) 文化財説明板の設置 (ふてんま公園、我如古区公民館) 歴史文化遺産マップ作成・配布 (伊佐区・新城区・普天間区・愛知区)</p> <p>③ 無形文化財育成補助金(交付対象6団体)を我如古スンサーミー・大謝名の獅子舞・普天間の獅子舞の3団体へ交付(残り3団体はコロナ禍等で開催中止)</p> <p>④ 西普天間の「歴史の道」の基本設計、歴史の道3D計測及び動画を作成</p> <p>⑤ 西普天間住宅地区の埋蔵文化財発掘調査や市内の遺跡発掘調査における報告書を発刊し、市内教育施設や各自治会の他、他市町村の教育関連施設等へ配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『宜野湾市内遺跡発掘調査の概要ー令和2・3年度発掘調査記録[図録集]ー』</li> <li>・『西普天間住宅地区埋蔵文化財発掘調査報告書1』</li> <li>・『安仁屋・新城イシジャー流域古墓群 西普天間住宅地区公営墓地整備に伴う埋蔵文化財緊急発掘調査報告書』</li> </ul>	<p>(文化課)</p> <p>① 今後の保存と公開活用の面からも、地域の方が安全に利用できるようになり、景観も美しくなった。</p> <p>② 予定していた旧字(安仁屋を除く13字)の歴史文化遺産マップが完成し、市民からの問い合わせに対し旧字の情報提供をすることができるようになった。 また、地域学習に活用できるよう各学校へも配布したほか、イガルー・シマ文化財講座でも配布し活用した。</p> <p>③ 無形民俗文化財を次世代に継承するため、地域の伝統行事の実践を後押しすることができた。</p> <p>④ 西普天間住宅地区の「歴史の道」の整備、及び地区内の文化財の啓発に活かすため、現状を記録することができた。また、記録したデータはYouTubeでの公開活用を行った。</p> <p>⑤ 発掘調査報告書の発刊により、地域の歴史や文化の研究に寄与することができたほか、発掘調査の概要の発刊により一般の方にも本市の文化財を広く周知することができた。</p>

<p>・『市道11号線に係る埋蔵文化財緊急発掘調査報告書』</p> <p>・『「佐真下屋取古集落」埋蔵文化財緊急発掘調査報告書』</p> <p>・『西普天間土地地区画整理事業に係る緊急発掘調査報告書』</p> <p>⑥ 「野嵩石畳道」の新たに確認された部分の範囲確認調査(県道29号線西側部分約70m)を実施 追加指定及び名称を「野嵩スディバナビラ石畳道」へ変更 YouTube 宜野湾市公式アカウントで発掘調査の進捗状況の発信。 (R5.4.20 現在の視聴回数 Vol1:724回、Vol2:506回、Vol3:362回) 新聞や市報を活用した情報収集 発掘現場見学会などの実施</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①『宜野湾市史』教育編の編集に係る調査 ア. 教育関係者を集め、座談会を開催 イ. 市内小中学校に訪問し、校内で保管する資料調査を実施</p> <p>②歴史公文書及び博物館所蔵写真の保存と公開 ア. 歴史公文書のデータベース化:16冊、 累計 2,161冊 ・対象(1946～1973年頃の歴史公文書)2,200冊、 98.2%終了。 イ. 博物館所蔵写真のデジタル化:51,951枚、 累計 208,132枚 ・過年度のデジタル化済み写真の情報入力及びHP公開準備作業を中心に実施</p>	<p>⑥ 野嵩スディバナビラ石畳道の発掘調査を行ったことにより、新たに市の史跡に追加することができた。また、聞き取り調査を行う事で発掘調査では判断できない野嵩スディバナビラ石畳道の推定復元に努めることができた。 ※“スディバナビラ”は「袖がはなれる坂」の意、護佐丸・阿麻和利抗争の際に、護佐丸の妻子がこの坂で逃げる際に袖をちぎられた伝説からこの名がついた。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①教育関係者を集めて座談会を開き、1970～80年代の学校や児童・生徒の様子を知ることができた。また、各校の資料調査では、1947(昭和22)年の資料や学校沿革史等の資料が確認でき、教育編編集に有効活用できる情報を得ることができた。</p> <p>②歴史公文書のデータベース化と、博物館所蔵写真資料のデジタル化を行い、資料の蓄積と保存ができた。また、これら資料の公開や利活用にむけて、博物館HPにて行う歴史公文書の公開冊数を15冊増の36冊とし、写真資料の公開を新規に行った。</p>			
<p>指標名</p>	<p>R3年度</p>	<p>R4年度</p>	<p>R5年度</p>	
<p>文化財教室・見学会の参加者数 (他団体含む)</p>	<p>目標値</p>	<p>410人</p>	<p>440人</p>	<p>470人</p>
	<p>実績値</p>	<p>143人</p>	<p>390人</p>	
<p>市史の刊行</p>	<p>目標値</p>	<p>市史「教育編」調査・編集</p>	<p>市史「教育編」調査・編集</p>	<p>市史「教育編」刊行</p>
	<p>実績値</p>	<p>市史「教育編」に関する既存資料の確認調査を実施</p>	<p>市史「教育編」に係る教育関係者への聞き取り調査及び小中学校所蔵の資料調査を実施</p>	

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

（文化課）

■基地内の発掘調査においては、開発計画後の緊急発掘調査で貴重な文化財が発見されても保存することが難しいため、事前の予備調査が重要である。

今後返還が想定される普天間飛行場はその規模も大きい。予備調査を進めることが埋蔵文化財の保存につながるため普天間飛行場への立ち入り調査の調整を、防衛局を通じて米軍と行ったが、米軍より年度内の回答が得られなかった。基地内の調査は米軍の意向に左右されるため基地内調査の予算を確保しても、計画的に進めることが難しい。

△普天間飛行場内で立ち入り調査を継続している沖縄県とも連携し引き続き防衛局を通して、米軍と交渉を続けていく。

（市立博物館）

△市史編集事業については、令和4年度に取組んだ聞き取り調査や資料調査の成果を整理して、教育編の専門委員と調整しながら編集作業を進め、令和5年度末に教育編を刊行する。

△歴史公文書等整理・活用事業については、これまでにデジタル化した歴史公文書や写真資料の整理を進め、終わり次第、順次、博物館 HP にて公開して、より多くの歴史情報の提供を行う。

内部評価	評価の理由
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p>	<p>（文化課）</p> <p>旧字（安仁屋を除く13字）の歴史文化遺産マップの完成、地域文化財案内板の整備がひと段落したことや、YouTube宜野湾市公式アカウントを活用し文化財調査の様子を紹介するなど地域の歴史や文化にふれる取り組みを進めることができた。</p> <p>（市立博物館）</p> <p>令和3年度には新型コロナの影響で取組めなかった各調査が、令和4年度には実施することができ、令和5年度の刊行に繋げることができた。</p> <p>よって、上記の理由により、内部評価を「A」とした。</p>

①本部御殿墓整備



（整備前）



（整備後）

②文化財説明板・案内板の設置



（サンフティーマ）



（伊佐区自治会）

③野嵩スディバナビラ石畳道復元図

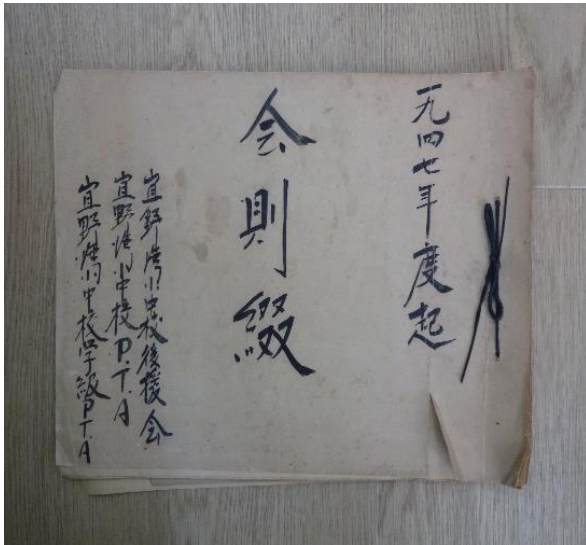


(坂下からの図)



(坂上からの図)

④学校調査で確認できた資料



⑤教育関係者からの聞き取り調査(座談会)



基本施策③① 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実

教育部 文化課・市立博物館

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然等の発信拠点として市立博物館の積極的な利活用を図り、文化財への普及啓発並びに地域理解を図っていきます。

【取り組み】

- 博物館企画展、教室等の充実を図ります。(市立博物館・文化課)
- 森川公園の環境を活かした体験学習を実施します。(市立博物館)
- 小中学生が文化財を知り、保護の精神を培う取組を推進します。(市立博物館)
- 施設や所蔵資料等の利用環境の整備を図ります。(市立博物館)

当該年度の取り組み	成果
<p>(文化課)</p> <p>①“市道宜野湾 11 号周辺の文化財めぐり”へ発掘調査の資料を提供 宜野湾の字展(安仁屋)への調査協力や資料の提供</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①企画展、教室等の開催 ア. 企画展:計画8本、実施8本 イ. 市民講座:計画 15 本、実施 14 本 ウ. 児童対象の体験教室: a. わらば～体験じゅく:計画9回、実施9回 対象・定員:市内在住の小学5・6年生、30 名 b. こども博物館教室:計画3回、実施3回 対象・定員:市内在住の小学3年生～ 中学3年生、各回 20 名</p> <p>②森川公園の自然環境を活かした市民講座と体験教室を実施 ア. 市民講座:一般向けに森川公園内の動植物を紹介 イ. 児童向けの体験教室:琉球石灰岩台地について学ぶ体験活動を実施</p> <p>③市内の小学3年生から中学生を対象とした「ぎのわんの文化財図画作品展」を実施 ・応募点数:133 点</p>	<p>(文化課)</p> <p>①市道宜野湾 11 号においては調査中の写真や図面などの提供、宜野湾の字展においては文化課職員の同行や動画撮影などの調査協力、撮影データの提供を通じて地域の歴史・文化に触れる機会を提供することができた。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①令和4年度は、宜野湾市制 60 周年、沖縄本土復帰 50 周年に係る冠事業として、2本の企画展と4回の市民講座を開催し、市民への PR を図り、本市の歴史・文化等に親しむ地域学習の場を提供することができた。 また、地域との共同企画展「ぎのわんの“字”展 基地に消えたムラ 安仁屋」では、安仁屋郷友会との共催で開催し、基地建設で集落を失い、戦後、行政区としても消えた安仁屋集落について紹介し、同集落への理解に繋げることができた。</p> <p>②森川公園で行った講座・教室では、受講者に本市の台地を覆う琉球石灰岩の性質や、その環境下で棲息する動植物についての理解に繋げることができた。</p> <p>③「ぎのわんの文化財図画作品展」では、市内の文化財の理解に繋げることができた。</p>

④館内施設の利用環境の整備として、令和4年5月より、研究室の一般への貸室を開始 ・利用者数:7団体、891名		④館内研究室の一般貸出しを始めることで、市民の活動の場を提供するとともに、博物館事業への理解に繋げることができた。		
指標名		R3年度	R4年度	R5年度
博物館利用者数	目標値	34,743人		
	実績値	10,973人		
事業の課題と今後の対応（課題:■ 対応:△）				
<p>(文化課)</p> <p>■発掘調査などの資料を活用するためには、出土遺物の適切な保管が必要であるが、開発に伴う緊急発掘調査で出土した遺物を保管する場所の確保が困難になっている。現在は博物館の一部を借用しており適切に保管ができていない。更に今後の調査で遺物は増えていくので保管場所の確保が喫緊の課題である。</p> <p>△現在保管しているスペースの整理を進めるほか、保管場所の確保について引き続き関係部署等から情報収集を行う。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>△令和4年度は、令和3年度より博物館利用者数が1.76倍、増加し、開館日数297日、1日平均65名の利用者数となった。今後も利用者増を目指して新型コロナの状況に注意しながら、徐々にコロナ禍前の状態に戻した取組みを進める。特に募集定員を制限している市民講座に関しては、定員数を増やして対応する。また、研究室の一般貸出しについても市報等を通じて告知し、利用者数の増加を図り、将来的には利用団体の中から博物館の講座や教室の講師として依頼するなど、人材発掘と活用を図りたいを考えている。</p>				
内部評価		評価の理由		
<b>A</b>		<p>(文化課)</p> <p>発掘調査の結果得られた写真や遺物を博物館の企画に活かすことができた。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>利用者数では目標値に届かなかったものの、計画した事業は実施し、昨年度よりも利用者数が増加した。</p>		
		よって、上記の理由により、内部評価を「A」とした。		

①企画展の様子(1)



①企画展の様子(2)



①企画展の様子(3)



②森川公園の自然観察



③ぎのわんの文化財図画作品展



④一般貸出しのできる研究室



【基本的考え方】

宜野湾市の歴史や文化財について市民や市民団体が主体となった文化財愛護活動を推進していくため「イガルー・シマ文化財ガイド」を中心とする関係団体の人材育成と活動を支援し、地域づくりや学校での郷土学習支援に対する人材の活用につなげていく取組を推進します。

【取り組み】

○文化財ガイドの育成と博物館友の会の活動を支援し市民参画の仕組みづくりに取り組みます。(文化課・市立博物館)

当該年度の取り組み		成果	
(文化課) ① 宜野湾市文化財ガイド「察度の会」の活動支援 (市報掲載・勉強の場所の提供など) ア. 嘉数戦跡巡り:ガイド8人、21名参加 イ. 察度王生誕の地を歩く:ガイド8人、38名参加 ウ. 「第7回世界のウチナーンチュ大会に係る市内文化財巡り」(R4.11.2開催)ガイドの実施 (当課スタッフ3人及び「察度の会」ガイド2人サポート6人で実施 ハワイ:55名、アメリカ:4名、アルゼンチン:3名、日本(県外):3名 計65名参加)		(文化課) ①文化財の案内及び説明をガイドに依頼することにより、ガイドの育成につなげることができた。参加者からも「自分たちのルーツを知れて良かった」など好評だった。	
(市立博物館) ①「博物館友の会」会員向けの展示解説会の実施 計画5回、実施5回  ②「博物館友の会」会員の博物館事業への協力 計画2回、実施2回		(市立博物館) ①新型コロナの影響で令和2年度から中止してきた展示解説会を令和4年度は3年ぶりに開催し、友の会会員に本市の歴史・文化を学ぶ場を提供し、支援することができた。 ②児童向け体験教室における野外活動の安全管理面のサポート等を依頼した。友の会会員と児童との交流の場を設けることができた。	

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
文化財ガイドを対象とした講演会の開催数	目標値	3回	4回	4回
	実績値	2回	3回	

事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)

(文化課)

■文化財ガイド養成のため“イガルー・シマ文化財ガイド養成講座”を不定期数年に一度実施しているがガイドの高齢化(令和4年12月1日時点での文化財ガイド活動中会員15名の平均年齢は69歳)が進ん



でいるため、新しいガイドの育成が必要である。

△令和5年度はインターネット開催ではなく、実際の文化財に触れられるよう対面でのイガルー・シマ文化財ガイド養成講座を実施するため予算の確保に努めた。

(市立博物館)

■新型コロナの影響で友の会運営委員会や総会等の開催も滞り、そのため書面確認等に対応していることから、コロナ禍前の状態に戻す取組みが求められる。

△展示解説会以外の支援及び博物館事業への協力体制について、友の会役員と検討し、会員の地域文化への関心と教養を高める場を設ける企画を計画する。

内部評価	評価の理由
A	<p>(文化課)</p> <p>第7回世界ウチナンチュ大会に関連するイベントで市民経済部を通じて「宜野湾市の文化財を案内してほしい」と急な要請があったが、これまでに要請したガイドの方々を活用し対応することができた。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>令和2年度以来、3年ぶりの展示解説会を計画通りに開催することができ、会員への地域文化の学ぶ支援を図ることができた。</p> <p>よって、上記の理由により、内部評価を「A」とした。</p>

#### 第7回世界ウチナンチュ大会来沖者への市内文化財案内の様子



友の会展示解説会の様子(1)



友の会会員によるわらば～体験じゅくのサポート



※博物館友の会 ⇒ 博物館活動の事業に積極的に参加、協力し、併せて会員相互の教養を高め、親睦を図ること目的に、2011(平成23)年3月に発足した会。令和5年4月現在、会員数73名。

※察度の会 ⇒ 文化課が実施する「イガルー・シマ文化財ガイド養成講座」を受講しガイドの認定を受けた方を中心に構成する団体。会員数15名。

## 【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然など、郷土について学習する機会を提供し、地域を学び理解を深めることにより、地域への誇りと愛着が生まれ、そのことが地域文化を語り、発信することへつながるよう郷土学習活動の充実を図ります。

## 【取り組み】

〇様々な場を活用して郷土を学ぶ機会を提供します。

当該年度の取り組み	成果
<p>(文化課)</p> <p>①宜野湾区公民館において、コロナ対策を実施し、第20回『イガルー・シマ文化財教室 宜野湾区』(全6回講座)を開催 (延べ出席者156名(うち区民44名) 8割以上出席者24名、うち皆出席者9名)</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①郷土学習への支援 小学3年生の社会科の副読本『わたしたちの宜野湾市』の中から3年生への「昔の道具とくらし」と「市のうつりかわり」の支援授業を実施 ア. 博物館での社会科見学…市内7校(1校で複数回来館した合計回数:8回)、市外8校(14回)、計15校(22回) イ. 博物館職員が市内の学校で授業を行う出前講座…6校(1校でテーマ別に複数実施した合計回数:8回) ・上記ア・イの合計30回</p> <p>②中学校・高校等への地域学習支援 ア. 中学校…「平和学習」(1校1回)、 「地域の歴史・文化・自然体験学習」(1校2回) イ. 高校…「平和講演会」(1校1回) ウ. その他…教員向けに校区内の歴史・文化や沖縄戦等についての講座及びフィールドワークを2校で各1回(合計2回)実施 ・上記ア・イ・ウの合計6回</p>	<p>(文化課)</p> <p>①「じの一ん舞方保存会」による舞方演舞や宜野湾区青年会によるエイサー実演も取り入れ、宜野湾区の郷土学習及び文化財継承の一助に繋がった。</p> <p>(市立博物館)</p> <p>①市内全学校の3年生が博物館での社会科見学及び出前講座の両方、またはいずれかを受講し、児童への郷土学習への支援及び教員への授業サポートを行うことができた。</p> <div data-bbox="842 1238 1382 1570" data-label="Image"> </div> <p>博物館内での小学校の社会科見学</p> <p>②中学校や高校において学習支援ができた。 また、教員向けに研修を兼ねた地域学習を行い、教員の地域理解にも繋がり、今後の児童への学習にむけてスキルアップの場に繋がった。</p>

指標名		R3年度	R4年度	R5年度
市史の内容をテーマとした講座等の開講数	目標値	10回	12回	12回
	実績値	26回	36回	
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）				
<p>（文化課）</p> <p>■文化財教室は、宜野湾間切誕生時(1671年)のムラであった安仁屋以外の13字を終え、現在2巡目となっている。比較的新しい屋取集落(真栄原・中原・長田など)での実施を検討する必要がある。</p> <p>△歴史的にも新しい集落のため、講座が実施可能か内容も含め精査する。</p> <p>（市立博物館）</p> <p>△毎年、年度始めの校長会で社会科見学や出前講座について案内をしているが、今後もより多くの郷土学習活動の充実を目指して、校長会での案内回数を増やし、学校に対しても対象学年の教員に直接、呼掛ける取組みを進める。</p>				
内部評価	評価の理由			
A	<p>（文化課）</p> <p>宜野湾区で行ったイガルー・シマ文化財教室はコロナ対策をし実演を取り込むなど工夫をこらし全6回を予定通り実施することができた。</p> <p>（市立博物館）</p> <p>教員と連携し、学習のねらいに合わせた授業を行うことができた。目標値設置時よりニーズも高くなり、目標値を超えた開講数となった。</p> <p>よって、上記の理由により、内部評価を「A」とした。</p>			

※屋取集落 ⇒ 主に明治以降、首里・那覇に居住していた士族たちが地方へ移住した集落。

宜野湾市では、1939(昭和14)年に上原、中原、赤道、愛知、長田、志真志、真栄原が、1943(昭和18)年に佐真下が行政区として設立された。



出前講座(テーマ:昔の道具とくらし)



教員向けの研修での展示解説



イガルー・シマ文化財教室

宜野湾区民公民館で行われた文化財教室



講師による舞方の演舞

## V 学識経験者からの意見

「令和4年度 宜野湾市教育委員会点検・評価に対する意見」

琉球大学 地域連携推進機構  
准教授 柴田 聡史

令和4年度の宜野湾市教育委員会点検・評価について、以下の通り、3つの基本方向にしたがってコメントをまとめる。

### 1. 生きる力を育む“ひとづくり”

基本方向「生きる力を育む“ひとづくり”」は、「確かな学力の向上」と「豊かな心・健やかな体の育成」の2つの基本目標に対して、11の基本施策で構成されている。当該年度のいずれの基本施策も一定の成果が見られ、概ねそれぞれの目標を達成したと評価できる。特に、「③特別支援教育の充実」では、支援員や看護師の配置や研修会の実施など体制構築と支援の充実に向けた取り組みが行われている。「⑤キャリア教育の推進」では、卒業生や上級生から学ぶ会や校内での職場体験の実施など、キャリアの展望に向けた多様な取り組みが行われている点が評価される。また、「⑪教育相談・支援体制の推進」では、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士による支援により、登校復帰や復帰に向けた改善といった成果が見られる点が評価される。

一方、「①幼児教育の充実」における職員配置などの人材確保をめぐる問題や「②わかる授業の構築」における各種調査の学校間、学級間、教科間の差の大きさなどは、これまでも課題とされてきたものである。さらに「⑨健やかな体づくりの推進」では、部活動の地域移行に向けた外部人材の確保や費用面などが新たな課題となっている。今後は特にそうした課題の解消、改善に向けて尽力いただきたい。

### 2. 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本方向「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」は、「地域と連携した教育活動の充実」、「教職員の指導力の向上」、「教育環境の充実」の3つの基本目標に対して、12の基本施策で構成されている。当該年度のいずれの基本施策も一定の成果が見られ、概ね目標を達成したと評価できる。特に、「⑰ICTを活用した授業力の向上」では各校の情報教育研究会協力員による授業開発や授業実践を想定した機器活用の研修会の実施、「⑲学校のICT化の推進」では支援員によるサポートの充実や機器整備の完了など、ICTの活用に向けた着実な進捗が評価される。また、「⑳学校等施設・設備の充実」では、学校施設の耐震化や老朽化対策が計画に基づいて適切に進められており、その成果は高く評価できる。

一方、「⑫地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進」や「⑬子どもの居場所づくりの推進」では、コーディネータの配置などの地域人材の確保をめぐる課題が、昨年度に引き続き挙げられている。地域人材は学校や子どもを支える一つの基盤であり、その確保や育成はこれからの学校と地域との連携における要である。各学校や地域と連携していかに安定的に人材を確保し、活動の継続性を担保するか、学校や地域ごとにそうした状況の差が広がらないよう、今後の具体的な取り組みとその成果に期待したい。

### 3. 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本方向「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」は、「生涯を通じた学びの推進」と「郷土を学びつなぐ環境の充実」の2つの基本目標に対して、10の基本政策で構成されている。多くの施策において充実した取り組みが実施され、順調な成果をあげていると評価できる。特に、「⑲芸術文化活動の推進」では、市民会館のバックステージツアーやグランドピアノの開放など、市の資源を有効活用した新たな取り組みの実施が評価される。「⑳歴史や文化を活かしたまちづくり」では、文化財調査のYouTubeでの配信といった積極的な情報発信が行われるなど、地域の歴史文化に市民が触れられるような工夫がなされている点が評価できる。また、「㉑博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実」や「㉒市史を活用した郷土学習の推進」では、企画展や市民講座、体験教室といった市民向けの学習機会の提供や小学校への出前講座、教員向けのフィールドワークなど学校の地域学習の支援に積極的に取り組まれている点が高く評価できる。

「㉓地域活動につなぐ仕組みづくり」や「㉔地域を支える人材の育成」については、市民の学びが様々な場所・場面で活かされるとともに、本市における多様な地域人材の発掘・育成に向けて、教育委員会の他の施策・事業との連携や関係部局との情報共有を図るといった取り組みが期待される。

#### ◎全体を通じてのコメント

最後に今回の点検・評価全体を通じて感じた点をコメントしたい。毎年度の報告書では、当該年度の取り組みやその成果と合わせて「事業の課題と今後の対応」が示されている。ただし、そこでは前年度と同じ課題や対応等の指摘・記載も散見される。前年度の課題に対して当該年度にどのような修正や新たな対策を行い、どの程度の進展があったかなど、課題の解消・改善に向けた対応状況が見えるような説明・記載を要望したい。また、成果指標自体が必ずしも基本施策全体に対応するものではないため、特に重要な取り組みで指標と対応関係がないものについて、その到達度や進捗状況を客観的に捉えられるようなデータを示すことも重要と思われる。基本計画に予定された取り組みの実施状況のみならず、それぞれの担当課や教育委員会全体が行った新たな課題対応や様々な工夫とその成果が、連続性・段階性をもってより正確に市民に「見える化」されることを期待したい。

## 1. 生きる力を育む“人づくり”

基本目標「1. 確かな学力の向上」については、6つの基本施策に取り組みされており、一定の成果があがっている。

基本施策① 幼児教育の充実については、4歳児の預かり保育の受け入れがなされていることや、保幼小連絡協議会で一堂に会して意見交換ができています。今後、施策を進めていく上で、園種を問わず公開保育を行い、実際の保育を見て意見交換をすることができる関係性を築いていくことが重要となってくる。

基本施策② わかる授業の構築について、基本施策①への評価と重なるが、「自己肯定感を高める教育活動」という観点からも、スタートカリキュラムをより充実していくことや授業の中での探究をより深めていくことが今後求められる。教師や子どもによって差があることを受け入れ、個々の教師や子どもを学校全体で支えていくという支持的風土の醸成がますます進むことが基盤となってくるだろう。

基本施策③ 特別支援教育の充実について、特別支援担当主事が実際に各園、小学校を訪問していることや、一部の教員にとどまらず全教職員の理解を深めようという取り組みがなされている。

基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実について、コロナ禍で海外短期留学事業の実施ができなくても、県外語学研修は実施し、できることから事業に取り組んでいる。一方、公教育においては、格差の是正が重要であり、研修に参加できない児童・生徒のための取り組みはもっと工夫の余地があるのではないかと考える。具体的には、環境構成を工夫し、日常的に英語にふれる機会を増やすことや授業改善もより行っていく必要があるだろう。

基本施策⑤ キャリア教育の推進について、当該年度もキャリア教育講話・職業人講話・マナー講座、出前講座等、様々な取り組みがなされている。今後も保育や各教科の探究の中で、専門家につながる機会を設ける等、幼児期から探究とキャリア教育を結びつけていく必要がある。

基本目標「2. 豊かな心・健やかな体の育成」については、5つの基本施策に取り組みされており、一定の成果があがっている。

基本施策⑩ 食育の推進については、学校職員(食育担当者)と給食センター関係者(学校栄養職員)が所属の垣根を越えて連携し、成果をあげている。児童・生徒が実際に食べるものを題材とすることができている。

## 2. 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標「3. 地域と連携した教育活動の充実」については、3つの基本施策に取り組みされており、一定の成果があがっている。

基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進については、ほとんどの小中学校で年3回の学校運営協議会が開催できており、「地域生徒会の結成」や「自治会主催の清掃活動」等、生徒が地域とつながっていている。取り組みを持続的に行うために、より多くの人に関われるようにしていく体制が今後作っていく必要がある。

基本目標「4. 教職員の指導力の向上」については、4つの基本施策に取り組まれており、一定の成果があがっている。

基本施策⑱ 教員の教育研究活動の推進について、長期研究員の後補充がないというのは、大きな課題である。教員不足は全国的な問題であり、一筋縄に解決できるものではないが、教員の教育研究活動の推進は「わかる授業の構築」には不可欠なものであり、今後、対応していく必要がある。

基本目標「5. 教育環境の充実」については、5つの基本施策に取り組まれており、一定の成果が上がっている。

基本施策⑲ 学校のICT化推進について、全学級に大容量高速インターネット、無線LAN整備がなされたことは、教育環境の充実において重要なことである。

基本施策⑳ 学校等施設・設備の充実について、予算の制約もある中、できることを行い、充実するような取り組みがなされている。

### 3. 地域が学びをとおしてつなげる“まちづくり”

基本目標「6. 生涯をとおした学びの推進」については、5つの基本政策に取り組まれており、特筆すべき成果が上がっている。

基本施策㉑ 芸術文化活動の推進について、既存の施設、資産を活かし、市内在住の学生の視野を広げる新たな取り組み(宜野湾市民会館バックステージツアーや Piano を弾こう等)がなされている。また、ミュージックフェスタ事業においては、オンラインの活用やキッチンカーの誘致等、様々な工夫がなされている。

基本目標「7. 郷土を学びつなぐ環境の充実」については、4つの基本政策に取り組まれており、特筆すべき成果が上がっている。

4つの基本施策すべてが、宜野湾の地域性を大事にしており、児童・生徒を対象とすることで、その裾野を広げる役割を果たしている。

## 「令和4年度点検・評価意見(基本方向に対する意見)」

元小学校長  
宇都宮 幸雄

令和4年度はコロナ感染症の対策が求められている中であつたが、全体的に取組が充実していることが報告の中から感じ取れた。以下基本方向ごとの施策取組の報告を受け、感じたことを述べる。

### 1. 生きる力を育む“ひとづくり” 評価 B

自らが主体的に課題を解決できる知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育成するため「確かな学力の向上」「豊かな心・健やかな体の育成」を柱に様々な施策が展開されており、それぞれが概ね目標に達成できていた。コロナ禍の中にあつても教育委員会、学校が創意工夫しながら教育活動を進めており、保護者・地域からの信頼を得られたことは教育に対する責務を果たせたと評価できる。

#### ・基本施策② わかる授業の構築

目標を概ね達成できてはいるが、「間差」という課題は昨年に続き大きく残っている。授業スタンダード、授業改善ルーブリック等、手立ては示されているが、「学級間差」「教科間差」解消のため学年会や教科部会で「そろえる」ための話し合い、共通実践にまで至っていないことが考える。そのため教育委員会として学校での会議の時間短縮、週時程の工夫等、学年会・教科部会の時間がしっかり確保できるよう支援して欲しい。また、「みほそ教育」の推進により子ども達の自己肯定感を高めていく取組は、意欲的に行動できる子の育成に繋がると考えるので、次年度以降の成果に期待したい。

#### ・基本施策③ 特別支援教育の充実

特別支援教育支援員、特別支援看護師の配置等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援が充実していた。しかしながら年々増加傾向にある特別な支援を必要とする幼児児童生徒の支援の要請に対し予算的制約から支援体制づくりに限界があるとのことなので、難しさがある。今後は保護者、学校現場の要望にどのように応えていくか、教育委員会としてどのように支援していくか内容面での充実だけでなく予算面での充実も求められるのではないかと考える。

### 2. 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり” 評価 B

学校の教育活動を支えるためには「地域との連携」は欠かすことができないと考える。今後はコロナ感染症への予防対策も緩和されてくるため、地域に住む人々の力を学校教育に取り入れながら「地域とともにある学校づくり」を目指してもらいたい。

#### ・基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

学校・地域との繋がりや連携を深めるためにも学校運営協議会に地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）も参加することが望ましい。まだ配置できていない学校もあるが、地域と学校が密接に連携できるよう会議に地域コーディネーターも参加し、体験学習の調整だけでなく、地域と学校を繋げる調整、推進役として活躍してもらいたい。

#### ・基本施策⑬ ICTを活用した授業力の向上

学校でのICT機器を活用、活用した授業ができる割合はほぼ全職員に達したとみられるが、情報モラル、情報セキュリティに関する授業実施がまだ徹底できていない。SNS等によるいじめや誹謗中傷が社会的問題



として取り上げられている現状から、まず情報モラルの指導が4月の授業を開始する前に悉皆指導として行われることが求められる。

・基本施策⑳ 子どもの安全・安心の確保

災害から身を守る危機回避能力の育成は特に小学校の低学年において重要なことと考える。地震や火災だけでなく、落下物、不審者、交通事故、水難事故等、子ども達を取り巻く危険は多岐にわたる。その中で着衣泳の取組は水難事故から「命を守る」能力を身につけさせることができ、素晴らしい取組である。基本施策⑨での皆泳指導員配置と同様に教育委員会として指導者の派遣や予算の確保等、全校での取組に繋がるよう支援してもらいたい。

・基本施策㉑ 教職員の労働環境の充実

学校における働き方改革は早急に取り組まなければならない課題であると捉える。本市においては早い時期から学校職員のメンタルヘルスに取り組み、支援体制がとられていることは評価できる。コロナ感染症への対応等、新たな業務が加わることでさらに多忙となるなど、精神的な余裕のなさからメンタル面で不調を訴える者が増えることもあったと思われる。新たに取組まれる「宜野湾市学校業務改善アクションプラン」に期待したい。

### 3. 地域が学びをとおしてつなげる“まちづくり” 評価 B

学ぶ意欲は子どもだけでなく大人も持っている。市民図書館、市立博物館、中央公民館、自治公民館等、多様な学びの場を整備し、学びの成果をボランティア活動へつなげることで人々の絆が深まり、活気のある「まちづくり」に繋がっていくことに期待したい。

・基本施策㉒ 多様な学びを支える環境づくりの推進

学ぶ意欲を持つ市民のための学びの場として中央公民館講座が前年度回数において大幅な増となるなど、取組が充実していた。子育て世代の受講者へ託児サービス等の提供を行ったことも市民のニーズに沿った取組と評価できる。今後も講座内容に市民ニーズを盛り込み、市民の生涯学習を支えてもらいたい。また、市立図書館においてはコロナ禍で足が遠のいた利用者を「本屋大賞展」「おもしろ絵本展」等の企画展示で呼び戻す工夫をしたことが利用者数の増に繋がったと思われる。今後も魅力ある図書館、市民のニーズに応える図書館として取組の充実に努めてもらいたい。

・基本施策㉓ 文化関係団体等への活動支援と人材育成

文化財ガイドの皆さんが「第7回世界のウチナーンチュ大会」に係る市内文化材巡りでガイドとして宜野湾にルーツをもつ大会参加者を案内したことは素晴らしい取組であったと感じた。ガイドの育成にも繋がったことであるので今後も関係団体の人材育成、活動の支援、充実に期待したい。

最後に、令和5年度は第二次宜野湾市教育振興基本計画の中間評価と捉え、次期計画策定

に向けて取組内容や成果指標の検討、見直しに取り組んでもらいたい。

# 資料

概要版

# 第二次 宜野湾市教育振興 基本計画

～学び合い、未来を切り拓く人材の育成～

## 計画策定にあたって

### 計画策定の趣旨

地方公共団体は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、地域の実情に応じて教育振興基本計画を定めることとなっております。

宜野湾市教育委員会では、「学び」と「つながり」を視点に、人と人、学校と家庭・地域、郷土と国際社会、現在と未来をつなぐ活動を、学びをとおして進めていくことが重要と考え、大人も子どもも共に学び、自ら未来を切り拓いていくことができる人材の育成を目指し、平成 27 年度に「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を理念とする「宜野湾市教育振興基本計画」を策定し、各施策の推進に取り組んできました。

その間に、国においては、第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月）が策定され、「自立」「協働」「創造」の 3 つの方向性を第 2 期計画から引き継ぐとともに、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しました。

また、沖縄県においては、沖縄県教育振興基本計画（平成 24 年度～令和 3 年度）を見直し、「沖縄県教育振興基本計画【後期改訂版】」（平成 29 年度～令和 3 年度）が策定されました。

宜野湾市教育委員会は、こうした国や県の状況、「宜野湾市教育振興基本計画」（平成 28 年度～令和 2 年度）の成果や課題を踏まえながら、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後 5 年間に取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」を策定することといたしました。

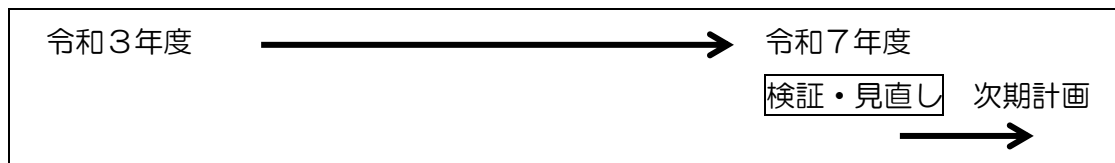
### 計画の位置づけ

教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、第四次宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講すべき施策を体系的に示すものです。

### 計画期間

令和 3 年度を初年度とし、令和 7 年度までの 5 年間で計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により、計画内容と現状とに乖離が見られる場合等には、必要に応じて見直しを行います。



## 計画の基本理念と施策の基本方向

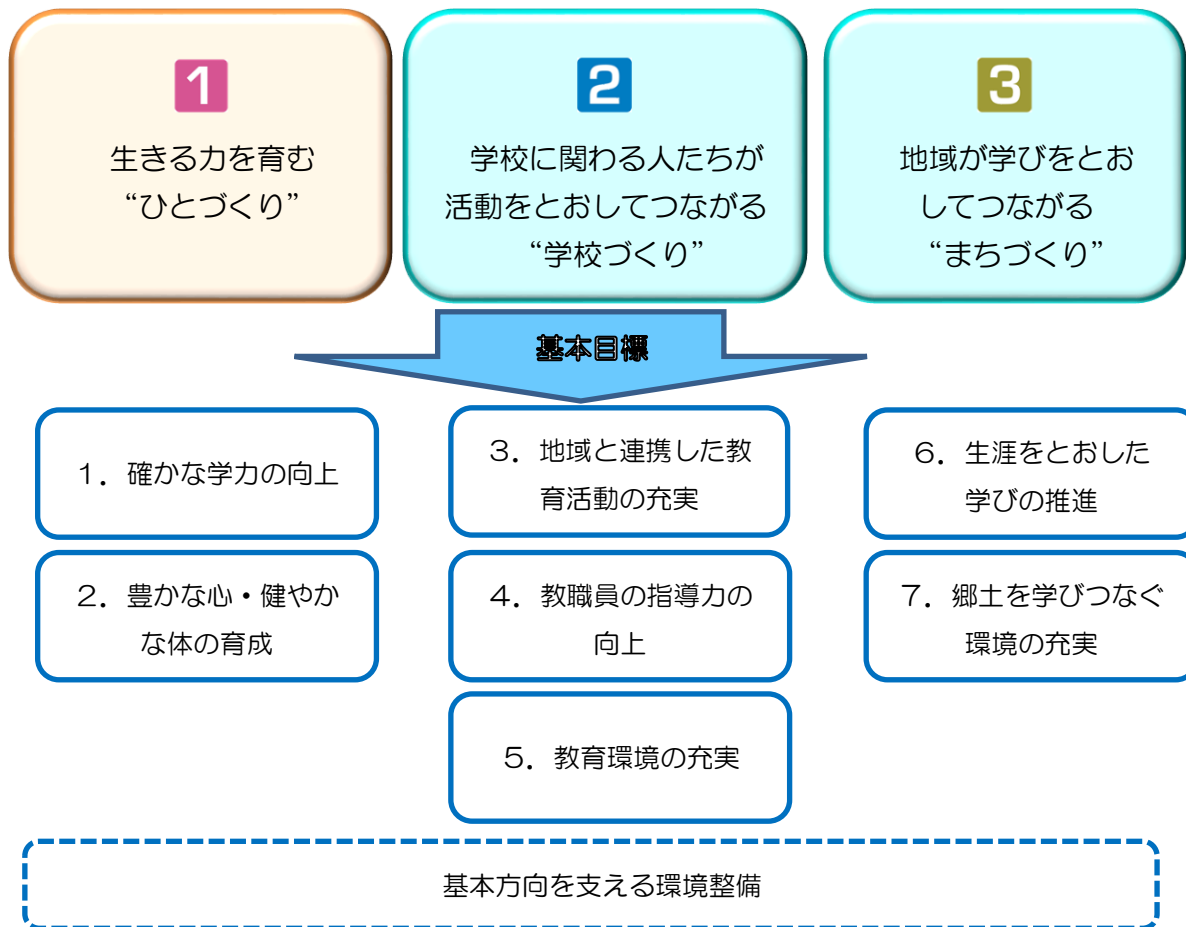
今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を計画の「基本方向」で示しています。そして、計画の基本方向を具体化するための7つの「基本目標」を定めました。

### 基本理念

## 学び合い、未来を切り拓く人材の育成

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域が、学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

### 3つの基本方向



## 1 生きる力を育む“ひとづくり”

### 基本目標1. 確かな学力の向上

社会の様々なことに興味・関心を持ち、自らすすんで学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技能を活用する力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身に付けることや、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを培い、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組めます。また、子どもたちの視野を将来にまで広げ、サポートしていくキャリア教育の充実を図り、生涯にわたって学び続ける姿勢を身に付ける教育活動を進めます。

#### 基本施策

- ① 幼児教育の充実
- ② わかる授業の構築
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実
- ⑤ キャリア教育の推進
- ⑥ 体験活動や読書活動の推進

### 基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認めることや、異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取組を推進します。

#### 基本施策

- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 道徳教育の充実
- ⑨ 健やかな体づくりの推進
- ⑩ 食育の推進
- ⑪ 教育相談、支援体制の推進

## 2 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

### 基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互の連携・協働により、学校・地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動を推進します。また、地域住民、社会教育関係団体、NPOなど様々な人材を活用しながら、学校や公民館等、子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組み、学校支援活動をとおして学校と地域、地域と地域をつなぐ取組を推進します。

#### 基本施策

- ⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進
- ⑬ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑭ 青少年支援ネットワークの構築

### 基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には教職員の実践的指導力が重要であることから、様々な研修プログラムの設定や専門機関である大学との連携による校内研修の充実、様々な教育課題の解決に向けた研究活動を推進するなど教職員の人材育成に取り組みます。

#### 基本施策

- ⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上
- ⑯ 大学と連携した校内研修の充実
- ⑰ ICTを活用した授業力の向上
- ⑱ 教員の教育研究活動の推進

### 基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の教育力が高められます。関係機関と連携して子どもの安全確保と見守り活動を推進していきます。施設面では、学校施設の耐震化、老朽化対策に取り組みます。

学習教材等の面では、大型提示装置（電子黒板）などのICT機器の活用を図り、一人一人の個性に合わせた教育の推進、「わかる授業」の充実を図ります。社会問題となっている教職員のメンタル不調の増加については専門家を活用したメンタルヘルス対策を進めます。

#### 基本施策

- ⑲ 学校のICT化の推進
- ⑳ 学校図書館機能の充実
- ㉑ 学校等施設・設備の充実
- ㉒ 子どもの安全・安心の確保
- ㉓ 教職員の労働環境の充実

### 3 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

#### 基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館など学びの拠点施設を中心とした学習活動を推進していきます。また、家庭の教育力を高める支援体制の充実を図り、大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより地域のつながりを築いていきます。そして地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築していきます。

また、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地域のキーパーソンを育成するため、「ぎのわん地域づくり塾」の開催や地域活動団体の育成と支援を行っていきます。

#### 基本施策

- ②4 多様な学びを支える環境づくりの推進
- ②5 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり
- ②6 家庭教育支援の充実
- ②7 芸術文化活動の推進
- ②8 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②9 地域を支える人材の育成と基盤整備

#### 基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切にしながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくりを進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域資料を積極的に収集、保存する取組を推進します。

また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材を活用したまちづくりを推進します。

#### 基本施策

- ③0 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進
- ③1 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実
- ③2 文化関係団体等への活動支援と人材育成
- ③3 市史を活用した郷土学習の推進

#### 基本方向を支える環境整備

学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方について、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、市教育の目標を実現するため、推進体制の強化を図ります。

#### 基本施策

- ③4 推進体制の強化



### ～ 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために ～

#### 行政の役割

- 教育施策の実施主体として本計画の推進、環境の充実に努めます。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性ある学校づくりが展開できるよう学校を支援していきます。
- 教員の資質向上に努めます。
- 家庭・地域における子どもの教育と保護者や大人の学習支援に努めます。
- 多岐に渡る教育課題に対応するため、教育分野以外の関係機関との連携・協力を努めます。

#### 学校の役割

- 子どもたちの心身の発達に応じて、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めます。
- 教育者としての誇りと使命を自覚し、自らを磨いて資質・能力の向上に努めます。
- 子どもたちと向き合い、一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- 幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めていきます。
- 地域に開かれた信頼ある学校づくりに努めます。

### 家庭の役割

- 家庭は全ての教育の出発点であり、子どもの心の拠り所となるよう愛情豊かな子育てに努め、家族の絆を深めていきましょう。
- 子どもに基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを伝えていきましょう。
- 子どもの将来の生き方について一緒に考え、サポートできるよう努めましょう。

### 地域の役割

- 地域の大人との関わりをとおして社会のルールやコミュニケーション力を身につけるなど、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 大人と子どもと一緒に参加できるような行事や活動機会を多く提供できるよう努めましょう。
- 地域と学校、関係団体等が力を合わせ、地域全体で子どもたちを見守り育てていくよう努めましょう。
- 大人の生き方が子どもたちの成長に影響を与えることを自覚し、大人も子どもと一緒に学び、行動していくよう努めましょう。

## 計画の実行性

教育施策を効果的に実施していくためには、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。

